

2022/10/07 時点

安芸高田市都市計画マスタープラン・ 立地適正化計画（素案）

2023 年●月

安芸高田市

目 次

第1章	はじめに	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画策定の目的	1
1-3	計画の位置づけ	2
1-4	計画区域	2
1-5	計画期間	2
第2章	本市の現況・課題	3
2-1	現況分析	3
2-2	上位・関連計画	16
2-3	アンケート調査結果	21
2-4	地域の問題点・解決すべき課題の整理	37
第3章	全体構想	40
3-1	まちづくりの基本理念と基本目標	40
3-2	将来都市構造	41
第4章	分野別方針	44
4-1	土地利用	44
4-2	都市施設	46
4-3	交通	47
4-4	都市環境・景観	49
4-5	防災	50
4-6	地域活性化	51
第5章	地域別構想	52
第6章	立地適正化計画	53
6-1	都市構造上の課題の整理	53
6-2	立地の適正化に関する基本的な方針	53
6-3	誘導区域・誘導施設	53
6-4	誘導施策	53
6-5	防災指針	53
6-6	目標値の設定	53
第7章	実現化方策	54

第1章 はじめに

1-1 計画策定の背景

本市は、平成 16 年 3 月に吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町が合併して誕生しました。市全体の将来像を示す計画としては、平成 27 年 3 月「第 2 次安芸高田市総合計画」を策定し、『人がつながる田園都市 安芸高田』を将来像とし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 27 年 10 月）と一体となって人口減少に歯止めをかけ、若者の定住を促進するまちづくりに取り組んでいます。

一方、本市における都市計画の状況としては、昭和 55 年 11 月に、旧吉田町の一部を区域とする吉田都市計画区域が指定され、現在、用途地域が指定されています。しかし、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下「都市計画マスタープラン」という）や、都市再生特別措置法第 81 条に基づく「立地適正化計画」が未策定であり、市としての都市計画の方針が未策定・未公表の状況が続いています。

また、本市では、平成 16 年の 6 町合併以降、6 町すべての区域で人口減少が生じており、中には 3 割以上人口が減少している地域も存在しています。加えて、人口集積に対応した基盤整備、都市計画区域外への人口流出、商店街の衰退、工業用地の飽和など、様々な都市計画上の課題があります。一方で、都市計画を行わないと、土地利用規制が撤廃され、住環境の悪化や利便性の低下、無秩序な開発が起こる可能性があるといった課題があります。

1-2 計画策定の目的

人口減少が進み、空き家が増加し、商店街はシャッター街化が進むなどの課題が山積しており、合併から 15 年以上が経過する中で、本市全体の新たなまちづくりのビジョンの提示が求められています。

このようなまちづくりのビジョンは、都市計画区域の範囲内外に関わらず、市全体として示す必要があることから、本市全域を対象として、まちづくりの方向性を示す「安芸高田市都市計画マスタープラン」を策定します。

また、生活サービスを効率的に提供し、本市全体として持続可能なまちづくりを行うためには、「コンパクトなまちづくり」により拠点となる地域の人口密度を維持し、「公共交通ネットワーク」でそれらを繋ぐことが必要になります。そのため、特に都市計画区域内を対象に、都市計画マスタープランとあわせて、コンパクトなまちづくりの実現に向けた方針を定める「安芸高田市立地適正化計画」を策定します。

① はじめに

② 本市の現状・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

1-3 計画の位置づけ

本計画は、都市づくりの将来像をはじめ、土地利用の規制・誘導や都市施設整備、地域ごとの整備などの方向性を示す、市町村の都市計画の根幹となる計画です。この計画に基づき、本市の様々な都市計画施策が実施されることになります。

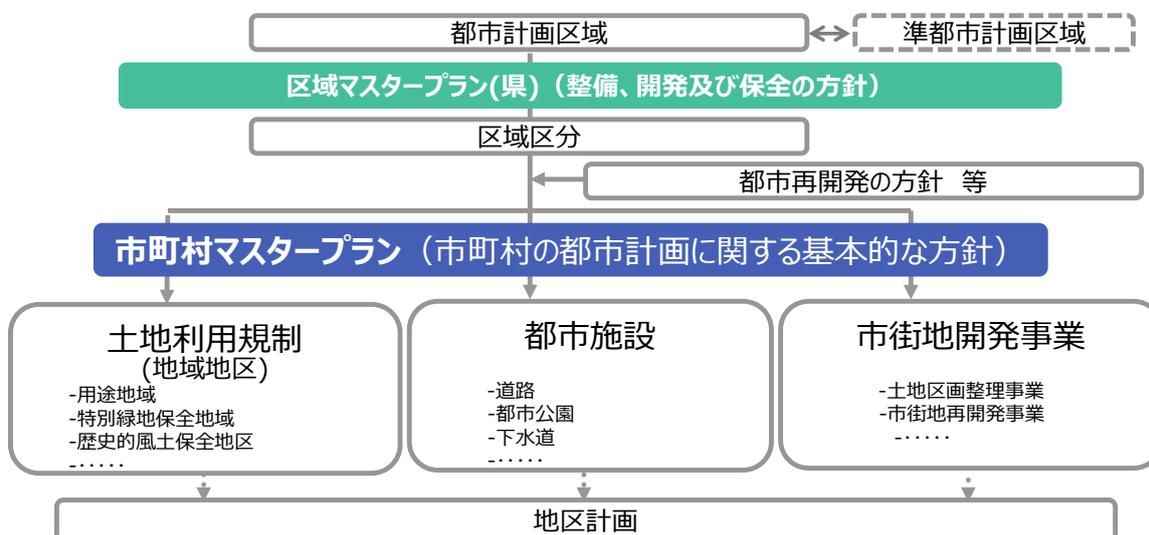


図 1-1 計画の位置づけ

1-4 計画区域

本計画は、安芸高田市全域を対象として策定します。ただし、立地適正化計画については、法令に基づき都市計画区域内を計画区域とします。

1-5 計画期間

本計画の目標年次は20年後（2042年度）を想定します。ただし、社会情勢の変化等を考慮し、本計画の計画期間は10年間（2023年度～2032年度）とします。

第2章 本市の現況・課題

2-1 現況分析

(1) 人口・世帯数の推移

① 人口の推移

本市の人口は、1970年から2015年にかけて減少の一途をたどっており、今後も減少傾向が続くと推測されています。また、65歳以上の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、2040年には45.4%と年齢3区分のうち最も割合が高くなると予想されています。



出典：(2015年以前) 国勢調査

(2020年以降) 国勢調査のデータをもとに、国土交通省国土技術政策総合研究所の将来人口・世帯予測プログラムを用いて算出

図 2-1 人口の推移

② 世帯数の推移

高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合は増加傾向にあります。また、2020年の本市の高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の割合は、全国と比較して高いです。

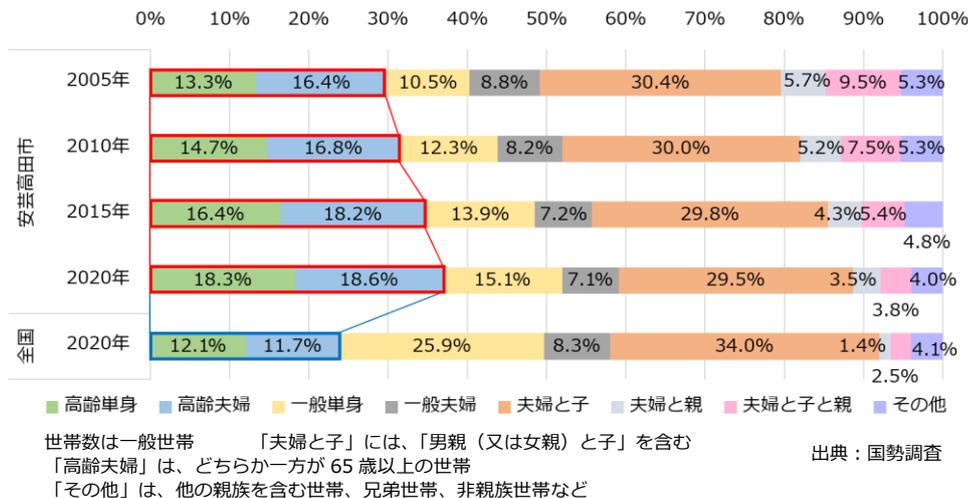


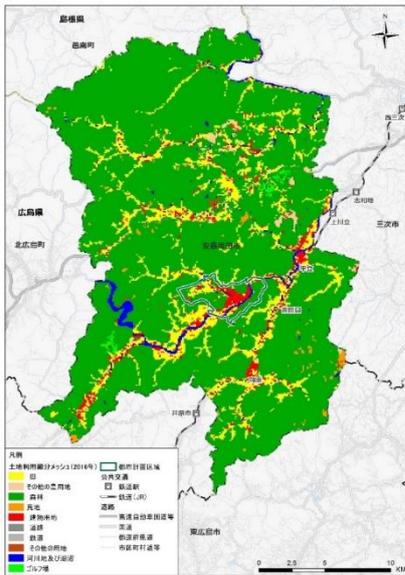
図 2-2 家族類型別世帯数の推移

(2) 土地利用状況

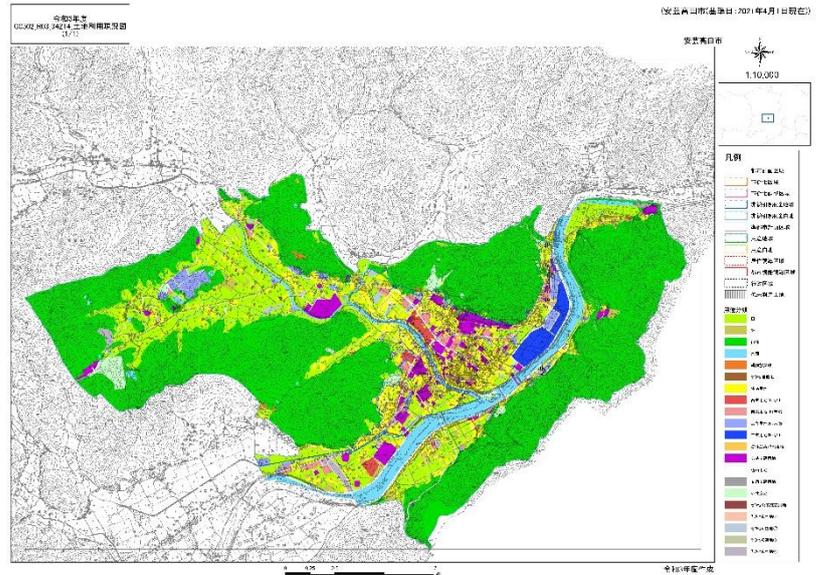
① 土地利用及び用途地域の状況

本市は面積のほとんどを森林が占め、鉄道や主要道路等の周辺に田、建物用地が広がっています。建物用地は都市計画区域外や6町の中心部以外にも点在しています。

都市計画区域の面積は市全体の面積の2.4%であり、そのうち用途地域の面積は市全体の0.3%です。また、用途地域の50.9%を第一種住居地域が占めています。



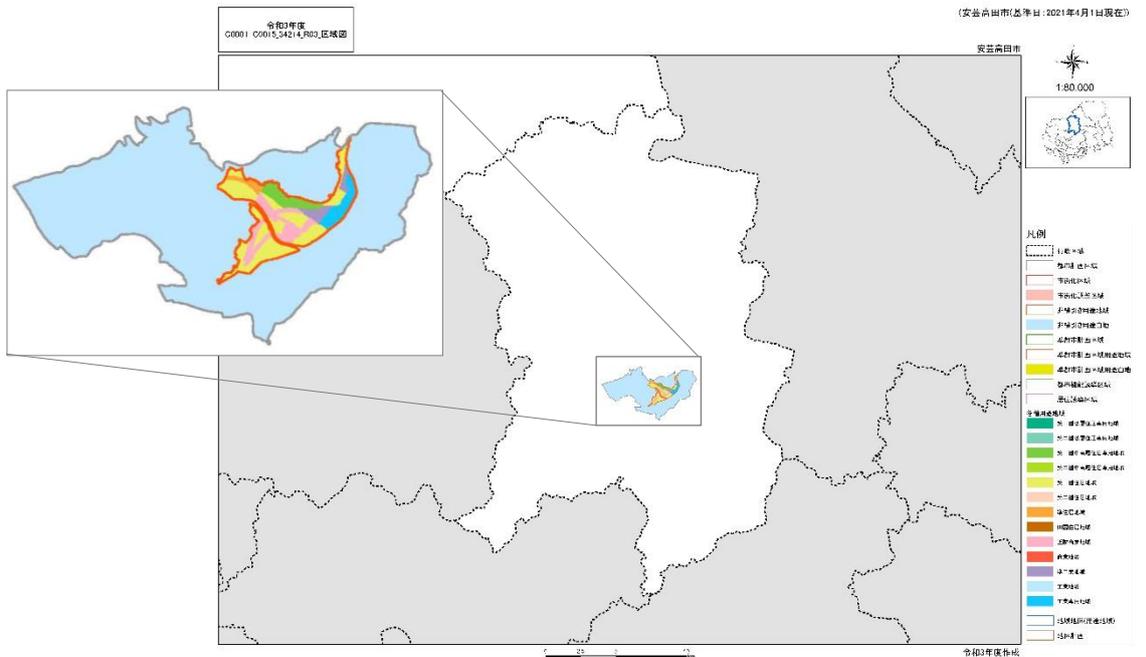
出典：国土数値情報



出典：広島県都市計画基礎調査

図 2-3 土地利用状況（2016年）

図 2-4 都市計画区域の土地利用状況（2021年）



出典：広島県都市計画基礎調査

図 2-5 用途地域（2021年）

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 計画 立地適正化

⑦ 実現化方策

表 2-1 都市計画区域の面積割合

	安芸高田市	都市計画区域	用途地域
面積 (km ²)	537.88	12.78	1.79
割合	100.0%	2.4%	0.3%

出典：行政区域（国土数値情報、2021年）、都市地域（国土数値情報、2018年）、用途地域（国土数値情報、2019年）

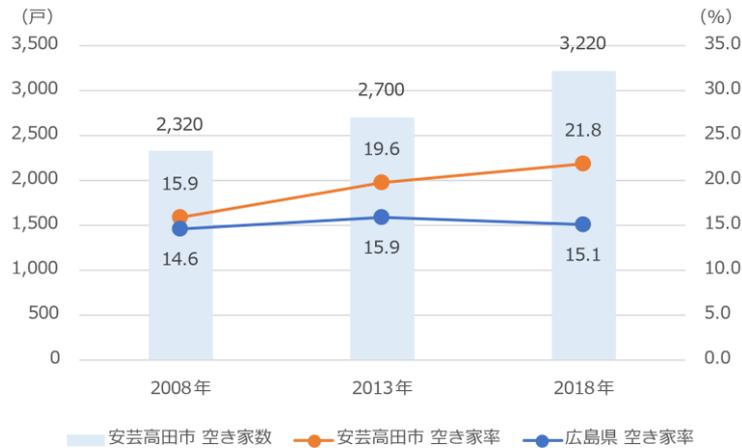
表 2-2 用途地域の面積割合

	用途地域						
	全体	第一種住居地域	近隣商業地域	準工業地域	第一種中高層住居専用地域	準住居地域	工業専用地域
面積 (km ²)	1.79	0.91	0.33	0.12	0.18	0.06	0.18
割合	100.0%	50.9%	18.6%	6.7%	10.2%	3.3%	10.2%

出典：行政区域（国土数値情報、2021年）、都市地域（国土数値情報、2018年）、用途地域（国土数値情報、2019年）

② 空き家数及び空き家率の推移

2008年から2018年にかけて空き家数は増加を続け、2018年には3,220戸となっています。同様に空き家率も増加を続け、2018年には21.8%となっています。これは広島県の空き家率を6.7%上回る数値です。



出典：住宅・土地統計調査

図 2-6 空き家数及び空き家率の推移

(3) 公共交通体系

本市の公共交通は JR 芸備線、広域路線バス、高速バス、市内完結路線バスである「お太助バス」、デマンド型区域乗合である「お太助ワゴン」、自家用有償旅客運送である「もやい便・とろっこ便」、タクシーで構成されています。

① 事業者が運営する公共交通

事業者が運営する公共交通として、JR 芸備線、広域路線バス、高速バスがあります。

広域路線バスは、本市と広島市、北広島町、三次市を結んでおり、他市町の拠点へのアクセスが可能となっています。



図 2-7 事業者が運営する公共交通の運行路線

② お太助バス、お太助ワゴン

事業者が運営する公共交通を補完する形で、市がお太助バス、お太助ワゴンを導入しています。

お太助バスは主に市内を走る定期運行の路線であり、朝、夕の通勤・通学時間帯の移動を担っています。車両は 55 人乗りまたは 33 人乗りで、大人数の乗車が可能です。

一方、お太助ワゴンは、各町と吉田間を運行するデマンド型区域乗合であり、町内・町外への移動が可能です。昼間の時間帯の移動を担っています。10 人乗り程度の比較的小さな車両で運行しています。

予算収支は、お太助ワゴン、お太助バスともに、運行に係る経費が運賃収入を大きく上回っており、赤字分を国・県の補助金と市の負担金で補っている状況です。

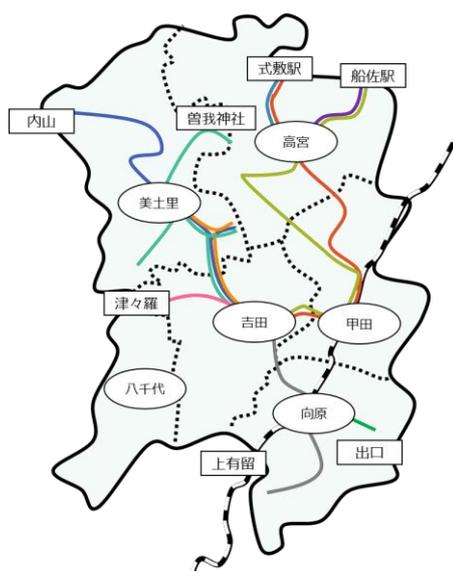


図 2-8 お太助バスの運行路線



図 2-9 お太助ワゴンの運行路線

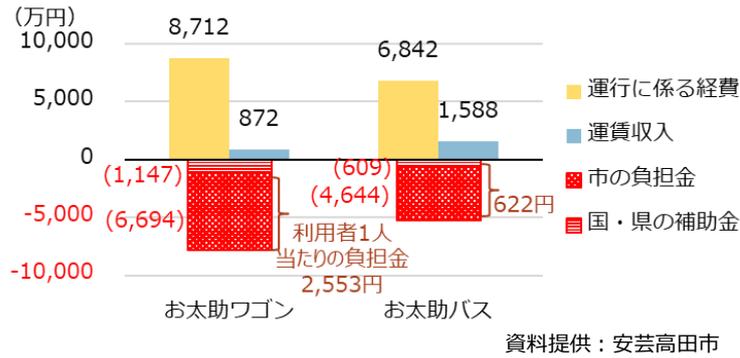


図 2-10 お太助バス、お太助ワゴンの予算収支（2020 年度）

③ もやい便、とろっこ便

お太助バス・お太助ワゴンでカバーできない地域（川根、智教寺）はもやい便、とろっこ便が移動を担っています。もやい便は川根振興協議会が、とろっこ便は智教寺振興会が運行している自家用有償旅客運送です。それぞれ、定期運行と予約制の路線が存在します。

お太助バス、お太助ワゴンと同様に、運行に係る経費が運賃収入を大きく上回っており、赤字分を市の負担金で補っている状況です。

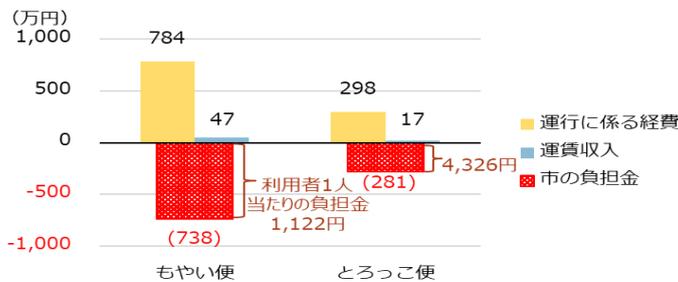


図 2-12 もやい便、とろっこ便の予算収支（2020 年度）



図 2-11 もやい便、とろっこ便の運行路線

(4) 産業

① 小売・卸売の状況の推移

卸売・小売業の年間販売額は、20 年ほど前と比較して少なくなっています。また、小売業の事業者数・従業員数は減少傾向にあります。

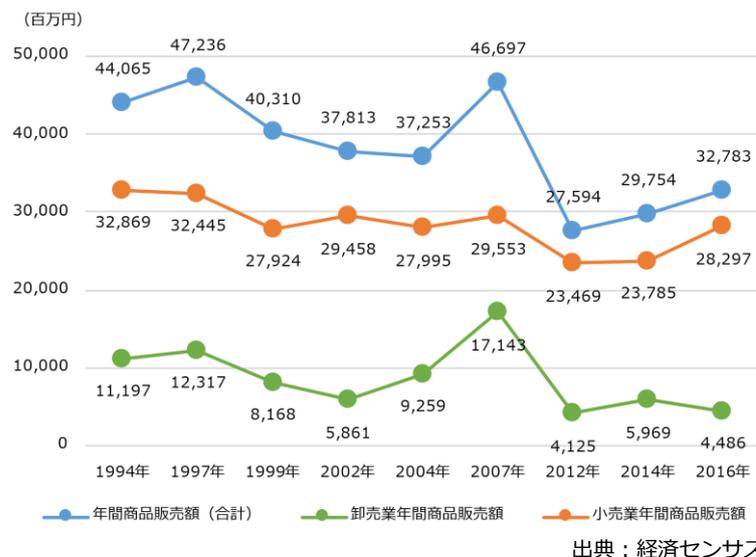


図 2-13 年間商品販売額・卸売業年間販売額・小売業年間販売額の推移

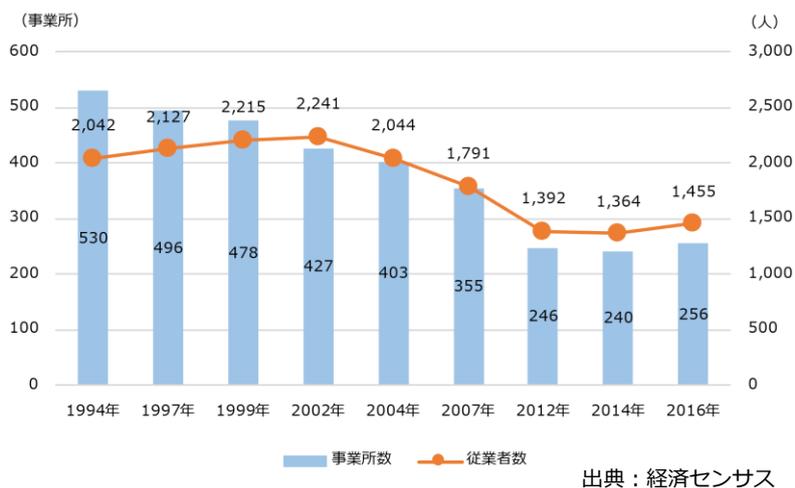


図 2-14 小売業の事業所数・従業員数の推移

② 観光の状況の推移

本市の主な地域資源として、ひろしま安芸高田神楽やはやし田に代表される文化資源や、土師ダムをはじめとした広大な自然資源が挙げられます。

一方、総観光客数は2005年から2010年にかけて減少し、2010年以降は130～150万人程度、県全体に占める割合は2.5%前後となっています。また、個別の観光施設の利用者数についても、新型コロナウイルスの感染拡大前である2017年から2019年にかけて、多くの施設で2～3割減少しています。

また、1人当たりの観光消費額は約1,000～1,500円で推移しています。

交通手段に関しては、自家用車での来訪が大多数となっています。

○ひろしま安芸高田神楽



出典：安芸高田市HP

市内の神楽団：計22団
 吉田町：2団
 八千代町：1団
 美土里町：13団
 高宮町：6団

主な神楽大会
 ・美土里神楽発表大会
 ・高校生の神楽甲子園
 ・子ども神楽発表大会
 ・高宮神楽まつり

○土師ダム



出典：あきたかたNAVI

○はやし田



出典：安芸高田市HP

国重要無形民俗文化財
 ：1箇所（高宮町）

広島県無形民俗文化財
 ：3箇所（美土里町）

○棚田などの田園風景



出典：安芸高田市HP

図 2-15 市内の主な文化・自然資源



図 2-16 総観光客数の推移

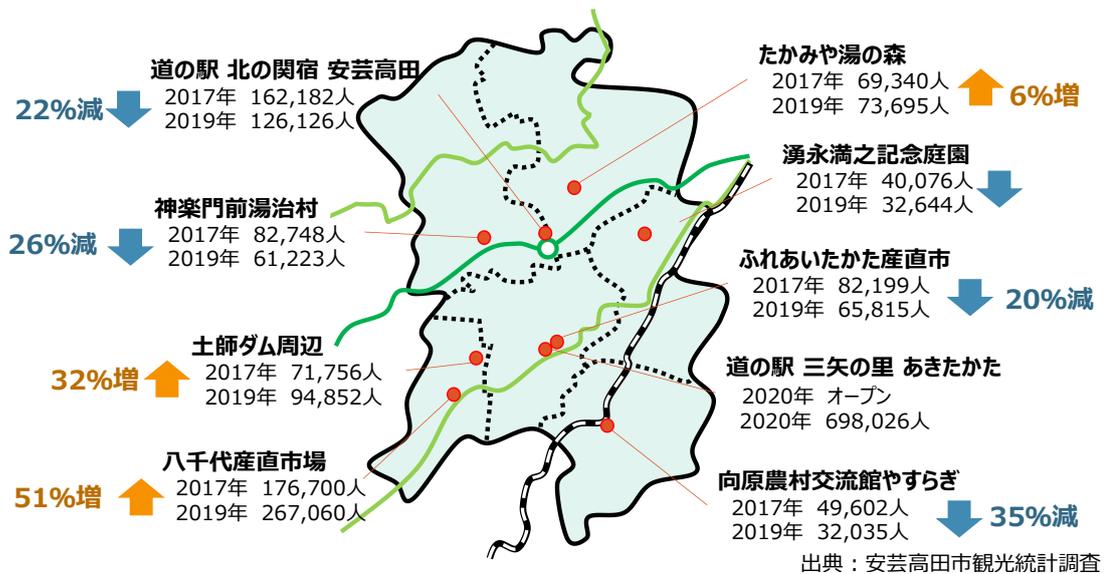


図 2-17 主な施設別観光客数の推移



図 2-18 観光消費額の推移

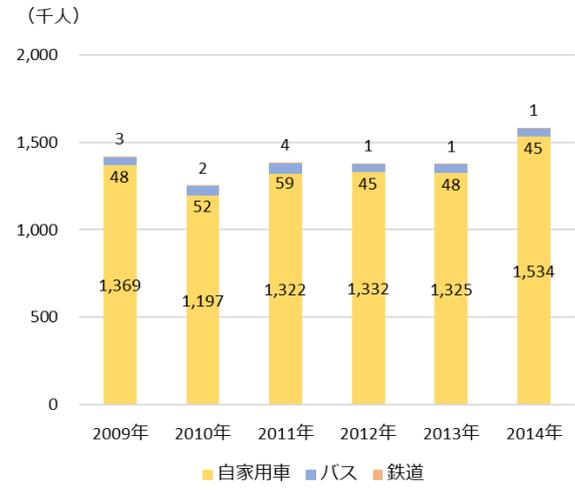


図 2-19 観光に伴う交通アクセスの状況

(5) 都市施設

① インフラ延長の推移

市民1人当たりのインフラ延長の推移をみると、道路、橋梁の延長、下水処理面積ともに増加する見込みであり、それに伴い、市民1人当たりの事業費も増大することが予想されます。

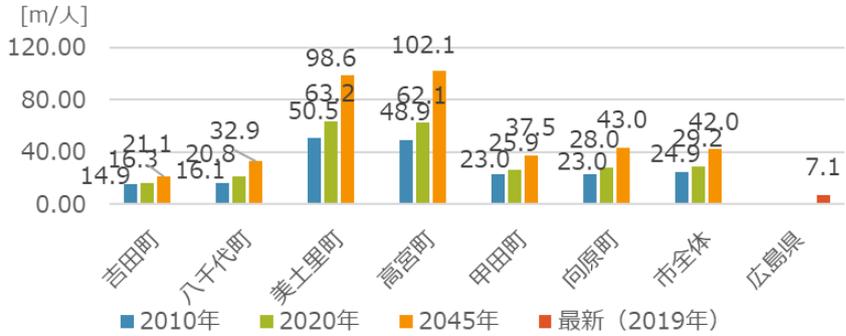


図 2-20 市民1人当たりの道路延長の推移

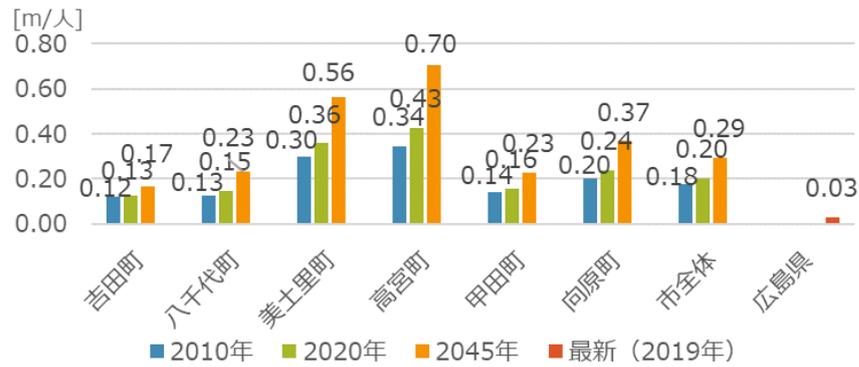


図 2-21 市民 1 人当たりの橋梁延長の推移

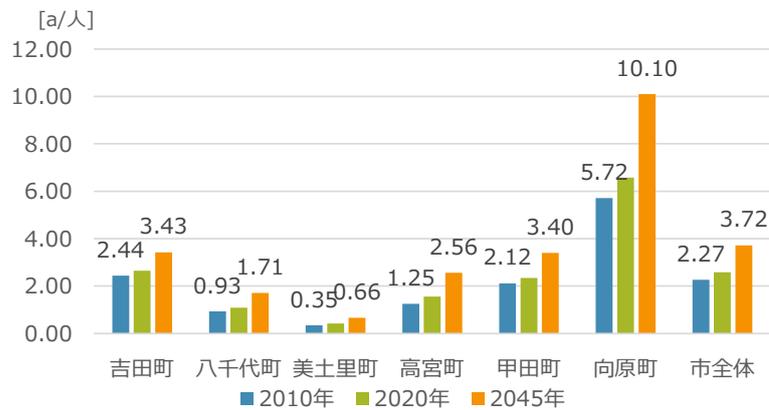


図 2-22 市民 1 人当たりの下水道処理面積の推移

② 公共施設の保有数

公共施設数は 2013 年時点で 277 施設であり、総延床面積は 271,619 m²です。用途別面積では、学校施設が最も多く、次に産業系施設、公営住宅となっており、この 3 用途だけで全体の約 54% を占めています。

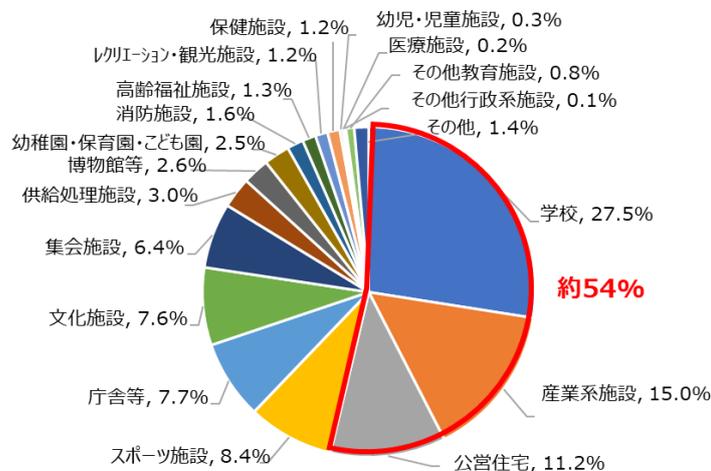
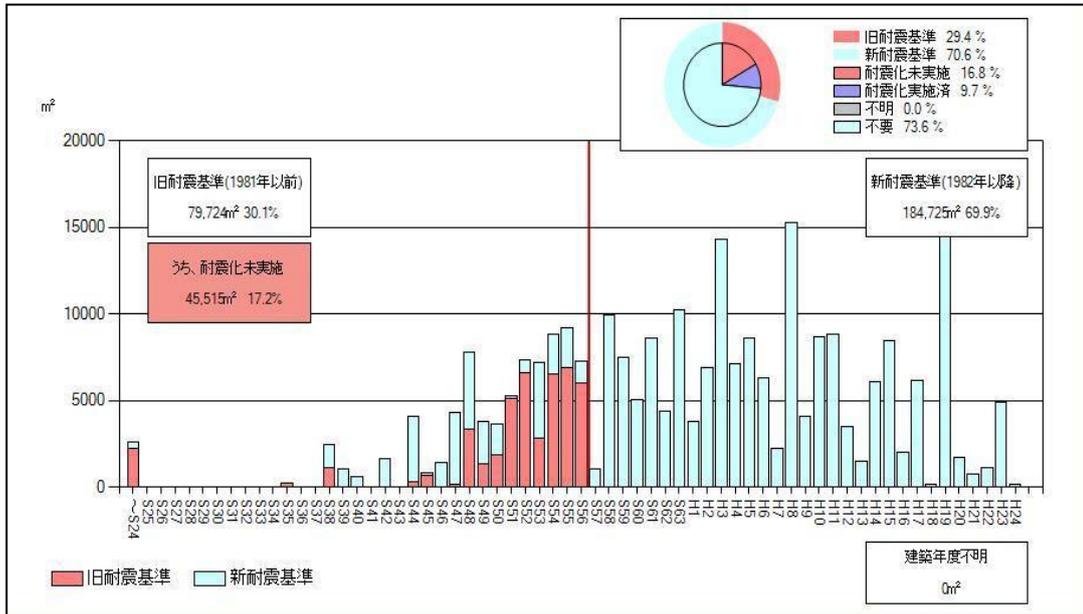


図 2-23 施設の用途別面積の割合

③ 公共施設の耐震化延床面積の推移

平成 26 年（2014 年）時点において旧耐震基準である昭和 56 年（1981 年）5 月以前に建築された施設は全体の約 30%であり、そのうち約 17%は耐震化が未実施です。

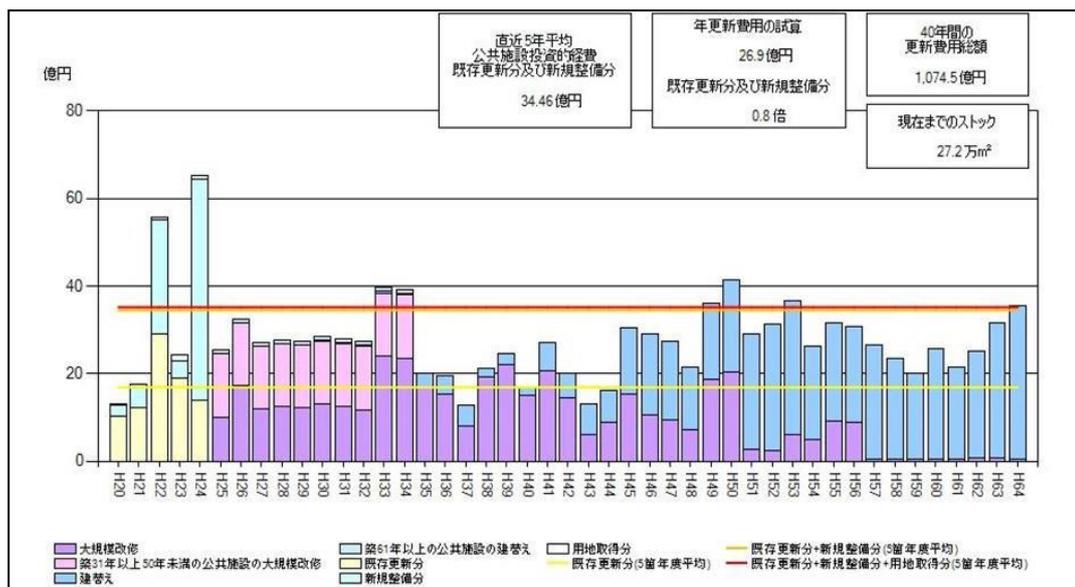


出典：安芸高田市公共施設等総合管理計画

図 2-24 公共施設の耐震化延床面積の推移

④ 公共施設の将来更新費用

平成 25 年度（2013 年度）以降の 40 年間で発生する更新・大規模改修の費用を試算すると、総額で約 1,074 億 5 千万円（年平均で約 26 億 9 千万円）となります。支払いにあたって費用の大幅な不足が予想されます。



出典：安芸高田市公共施設等総合管理計画

図 2-25 公共施設の将来更新費用

(6) 防災

① 浸水想定区域（想定最大規模）

各地に浸水想定区域が広がっており、特に吉田町及び甲田町では広範囲が浸水想定区域となっています。また、高齢人口密度の高い地域も浸水想定区域となっています。

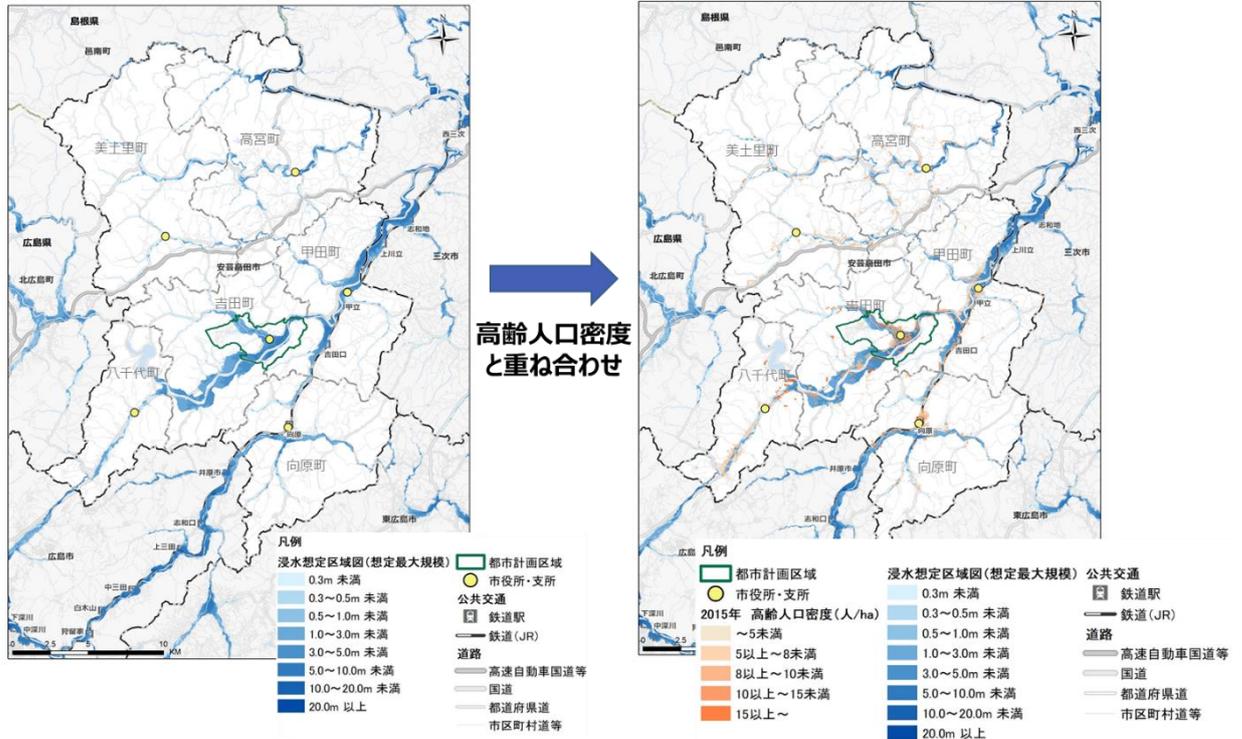


図 2-26 浸水想定区域（最大想定規模）

② 土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域が市内各地に点在しており、特に JR 沿線において広範囲に広がっています。土砂災害警戒区域及び特別警戒区域周辺には、高齢人口密度が高い地域も存在します。

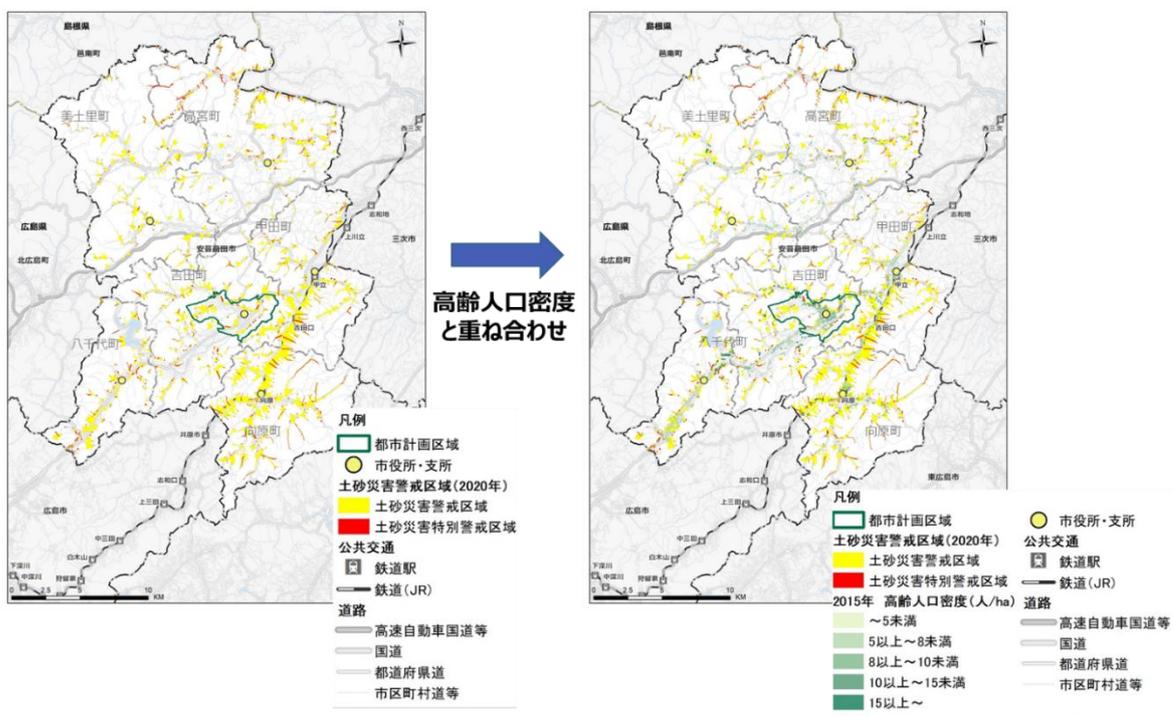


図 2-27 土砂災害警戒区域

(7) 都市構造の評価

対象施設の徒歩圏に居住する人口を本市の総人口で除して、徒歩圏人口カバー率を算出することで、都市構造の評価を行います。

① 医療施設（内科・外科）

本市の医療施設（内科・外科）の徒歩圏人口カバー率は 34.8%であり、全国平均、同規模都市（人口5万未満）のカバー率と比較しても低いです。

表 2-3 医療施設の徒歩圏人口カバー率

	安芸高田市	全国平均値	政令市	概ね50万人	概ね30万人	5~10万人	5万未満
生活サービス(医療) 徒歩圏人口カバー率	34.8%	68.0%	93.0%	89.0%	80.0%	70.0%	57.0%
【算定式】 生活サービス(医療施設) 徒歩圏人口カバー率 = 国土数値情報(医療施設)のデータを活用し、医療施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出。							

出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」

② 商業施設

本市の商業施設（総合スーパー、専門スーパー、百貨店）の徒歩圏人口カバー率は

31.5%であり、全国平均、同規模都市のカバー率と比較しても低いです。

表 2-4 商業施設の徒歩圏人口カバー率

	安芸高田市	全国平均値	政令市	概ね50万人	概ね30万人	5~10万人	5万未満
生活サービス（商業） 徒歩圏人口カバー率	31.5%	49.0%	77.0%	72.0%	62.0%	50.0%	38.0%
【算定式】 生活サービス（商業施設）徒歩圏人口カバー率 = 安芸高田市提供データとタウンページのデータを使用し、商業施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出。							

出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」

③ 福祉施設

本市の福祉施設（通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設）の徒歩圏人口カバー率は41.5%であり、全国平均、同規模都市のカバー率と比較して低いです。

表 2-5 福祉施設の徒歩圏人口カバー率

	安芸高田市	全国平均値	政令市	概ね50万人	概ね30万人	5~10万人	5万未満
生活サービス（福祉） 徒歩圏人口カバー率	41.5%	51.0%	76.0%	75.0%	69.0%	56.0%	44.0%
【算定式】 生活サービス（福祉施設）徒歩圏人口カバー率 = 安芸高田市提供データを使用し、福祉施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出。							

出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」

④ 保育所

本市の保育施設の徒歩圏0~4歳人口カバー率は39.9%であり、全国平均と比較して低いですが、同規模都市のカバー率と比較して高いです。

表 2-6 保育所の徒歩圏0~4歳人口カバー率

	安芸高田市	全国平均値	政令市	概ね50万人	概ね30万人	5~10万人	5万未満
保育所の徒歩圏 0~4歳人口カバー率	39.9%	48.0%	80.0%	70.0%	59.0%	52.0%	37.0%
【算定式】 保育所の徒歩圏0~4歳人口カバー率 = 安芸高田市提供データを使用し、保育所から半径800mの圏域内の0~4歳人口を都市の0~4歳人口で除して算出。							

出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」

2-2 上位・関連計画

本計画は、上位計画である広島圏域都市計画マスタープランに即して策定します。
また、同じく上位計画である安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョンや、全国的な近年の都市計画に関する潮流も踏まえて、策定します。

(1) 広島圏域都市計画マスタープラン

策定者	広島県土木建築局都市計画課	対象範囲	広島県域 (安芸高田市を含む8市7町)
策定年月	2021年3月	計画期間	2030年
目的・位置づけ	<p>都市計画区域を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するため、区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針や、主要な都市計画の決定の方針など、基本的な方針を示すものです。</p> <p>広域・根幹的な内容を中心に、広域的観点から保全すべき緑地の配置や大規模集客施設の立地など広域的課題の市町間の調整を図る指針としての役割を担います。</p> <p>なお、安芸高田市は「吉田都市計画区域」のみが対象に含まれます。</p> <p>都市計画区域を越えて強い結びつきのある一体的な地域として「広島圏域」「備後圏域」「備北圏域」の3圏域を設定し、圏域を単位とした広域都市づくりを推進します。</p> <p>計画の位置づけは以下の通りです。</p>		
目指すべき将来像	<p>広島県における都市の目指すべき将来像として、以下の5つの項目を挙げています。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px;">コンパクト+ネットワーク型の都市</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px;">住民主体のまちづくりが進む都市</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;">安全・安心に暮らせる都市</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px;">活力を生み出す都市</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 5px;">魅力あふれる都市</div> </div>		

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

① はじめに

② 本市の現況・課題

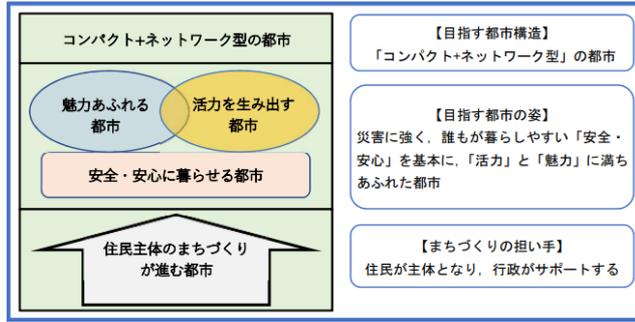
③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

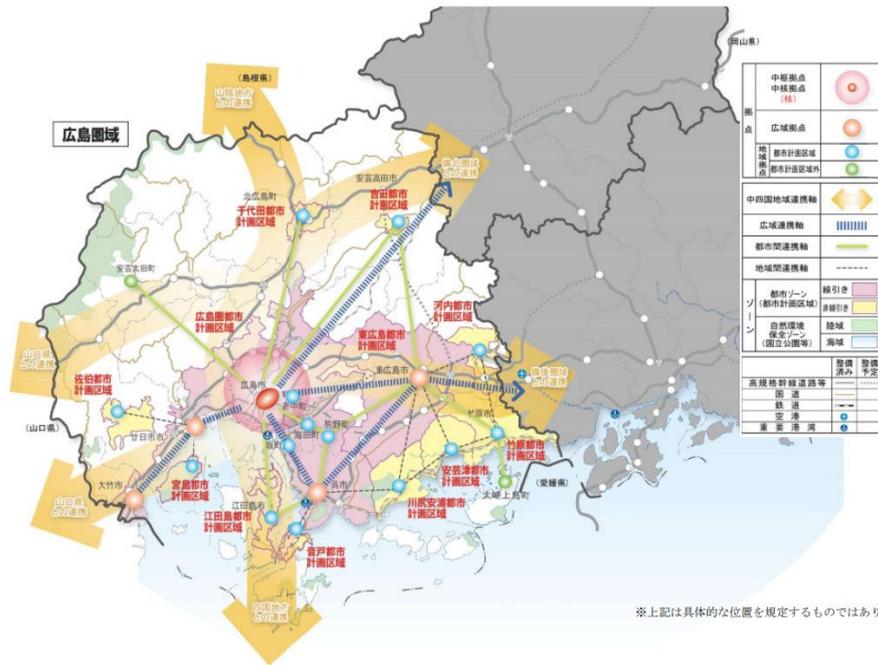
⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策



広島圏域の目指すべき将来像として、以下を定めています。

中四国地方の発展を牽引する“中枢圏域ひろしま”



※上記は具体的な位置を規定するものではありません

(2) 安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン

策定者	広島県総務局経営企画チーム	対象範囲	広島県
策定年	令和3年(2021年)	計画期間	令和12年(2030年)
目的・位置づけ	ひろしま未来チャレンジビジョンの計画期間である令和2年度以降の10年間において、目指す姿とその実現に向けた取組の方向性を示し、新たな広島県づくりを推進するため、新たなビジョンとして策定されました。		
目指す姿	<p>【目指す姿】</p> <p style="text-align: center;">県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、 夢や希望に「挑戦」しています ～仕事も暮らしも。里もまちも。 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～</p> <p>【目指す姿の実現に向けた基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の挑戦を後押し 		

県民が抱く不安を軽減して、「安心」につなげるとともに、県民の「誇り」につながる強みを伸ばして、安心の土台と誇りの高まりにより、県内のどこに住んでいても、県民一人一人が夢や希望に「挑戦」できる社会を目指します。



県民一人一人の夢や希望の実現に向けた「挑戦」を後押し

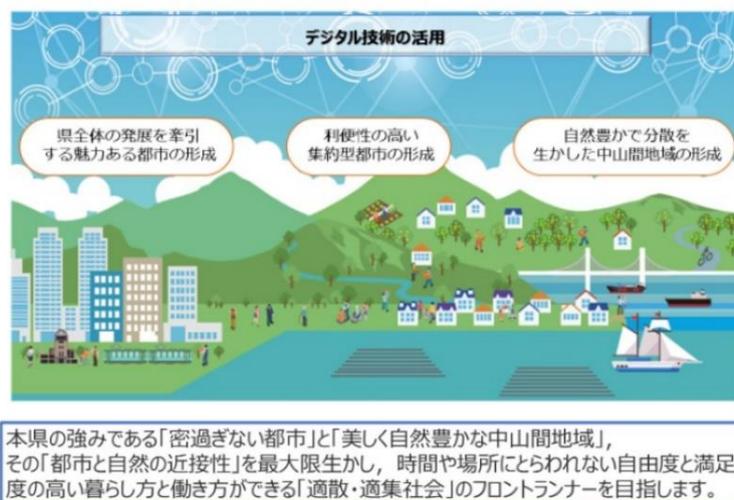
県民の「誇り」につながる強みを伸ばす

県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる

・ 特性を生かした適散・適集な地域づくり

新型コロナ危機により、過度に進行した「密集・密閉・密接」を避けて、人と人の距離を保つ「分散」がもたらす価値が改めて認識されました。

一方で、日本が持続的に発展し続けるためには多様なイノベーションを生み出す知の集積や集合も必要であることから、分散か集中の二者択一的な選択ではなく、「適切な分散」と「適切な集中」それぞれの創造が求められます。



【施策を貫く3つの視点】

将来像の実現に向けて、以下の3つの視点を掲げて取り組みます。

- 1) 経済成長と人口減少社会の課題解消を目指す「DXの推進」
- 2) 「ひろしまブランドの強化」と国内外からの共感の獲得
- 3) 生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高める「人材育成」

(3) デジタル田園都市国家構想

策定者	内閣府 地方創生推進室 デジタル庁
検討会議	デジタル田園都市国家構想実現会議 会議開催状況 令和3年11月11日～現在
目指すべきもの	デジタル田園都市国家構想の目指すべきものとして、以下が掲げられています。 ・ 地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル

① はじめに
② 本市の現況・課題
③ 全体構想
④ 分野別方針
⑤ 地域別構想
⑥ 立地適正化計画
⑦ 実現化方針

	<p>基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>地方の魅力をそのままに、 都市に負けない利便性と可能性を</p> </div>
<p>基本方針</p>	<p>目指すべきものの実現に向けた取り組みとして、以下が掲げられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代を先取るデジタル基盤整備 先進的サービスの普遍的提供 デジタルの恩恵を地域が享受するための制度整備 地域産業の高度化 官民学一体となった事業環境の構築 地域の Well-being の向上と持続可能性の確保 継続的発展のための枠組み <div style="text-align: center;"> <p>デジタル田園都市国家構想の取組イメージ (デジタルからのアプローチ)</p> </div>
<p>具体的な取組</p>	<p>【デジタル田園都市国家構想推進交付金】 デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援します。</p>

(4) 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

<p>策定者</p>	<p>国土交通省 都市局 まちづくり推進課</p>
<p>検討の流れ</p>	<p>令和2年6月～7月にかけて、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方についてのどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討するため、都市再生や都市交通、公園緑地や都市防災のほか、医療、働き方など、様々な分野の有識者の方々、合計61名に個別ヒアリングが行</p>

<p>今後の都市政策の方向性</p>	<p>われました。</p>
	<p>ヒアリングを踏まえた今後の都市政策の方向性として、以下が掲げられています。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>都市の持つ集積のメリットは活かして、国際競争力強化やコンパクトシティなどは引き続き進めつつ、「三つの密」の回避など「ニューノーマル」に対応したまちづくりが必要。</p> </div>  <p>各検討事項に対する今後の方向性は、以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 職住近接のニーズに対応したまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・複数の用途が融合した職住近接に対応するまちづくりを進める必要。 ・働く場所・住む場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる。 2) まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・混雑状況のリアルタイム発信等により、過密を回避し、安心して利用できる環境が必要。 ・まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進する必要。 ・公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティなど、多様な移動手段の確保や自転車が利用しやすい環境整備が必要。 3) 緑やオープンスペースの柔軟な活用 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていくことが必要。 ・ウォークアブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成することが重要。 4) リアルタイムデータ等の活用による、過密を避けるような人の行動の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活、都市活動等の面でのデータ・新技術等の活用に向けた取組をペースアップさせる必要。 ・人流・滞在データでミクロな空間単位で人の動きを把握することで、過密を避けるような人の行動を誘導する取組が重要。

- ① はじめに
- ② 本市の現況・課題
- ③ 全体構想
- ④ 分野別方針
- ⑤ 地域別構想
- ⑥ 立地適正化計画
- ⑦ 実現化方策

2-3 アンケート調査結果

(1) 調査概要

生活実態や、生活環境等に対する満足度や今後の期待・意向等を把握する目的で、市民アンケート調査を実施しました。

表 2-7 調査概要

対象	安芸高田市内に居住する全世帯
実施期間	2021（令和3）年12月3日～12月20日
方法	以下の通り、紙面とwebを併用して実施 紙面：市内全世帯に対して調査票を1部ずつ配布 web：調査票表紙にweb上でのアンケートフォームへのURLを掲載 （世帯内で複数人回答可）
回収数	3,750票（3,709世帯、うちweb回答521票）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■回答者の属性 居住地（郵便番号）、性別、年齢、職業、家族構成 運転免許証の有無、運転頻度、免許返納意思 ■日常生活について 目的別の外出先・移動手段、自宅周辺／拠点地区に欠かせないと考え る施設の種類の種類 新型コロナウイルスの感染拡大による行動変化 ■お住まいについて 住居形態、住居および周辺環境への満足度 望ましい居住環境の条件、今後の現住居への居住継続意思 ■これからのまちづくりについて 日常生活において影響が生じると困ること、コンパクトなまちづくり を進める上で重視すべき点 まちづくりへの参加意欲、進めるべきと考えるまちづくり方針 ■自由意見

(2) 調査結果

① 回答者の属性

性別は男性が約 6 割、女性が約 4 割であり、年齢は半数近くが 70 歳以上です。
居住地としては、吉田町が 34%と最も多くなっています。

職業は「無職」が 33%と最も多く、次いで「会社員、公務員」が 27%となっています。

世帯構成としては、「夫婦」が約 4 割と最も多く、次いで「親子（2 世代）」が約 3 割となっています。また、約 6 割が 65 歳以上の高齢者と同居しています。

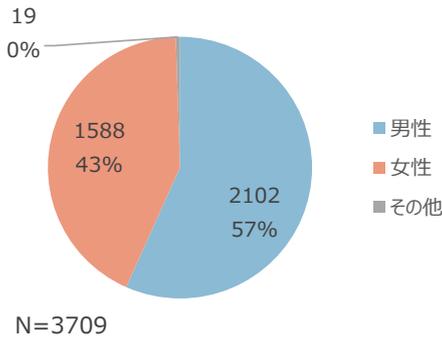


図 2-28 性別

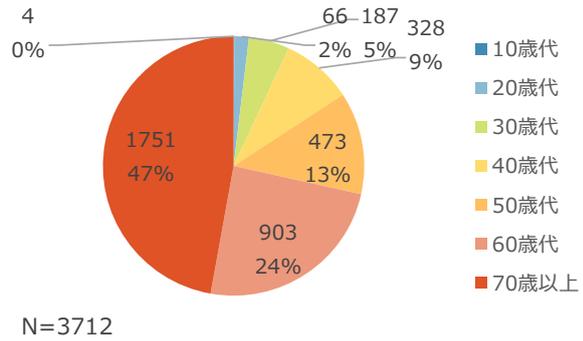


図 2-29 年齢

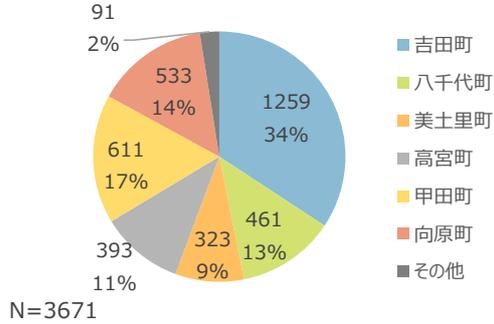


図 2-30 居住地

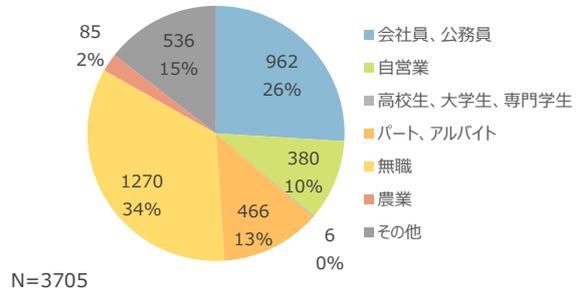


図 2-31 職業

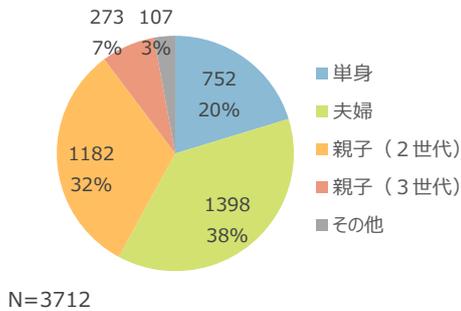


図 2-32 家族（世帯）構成

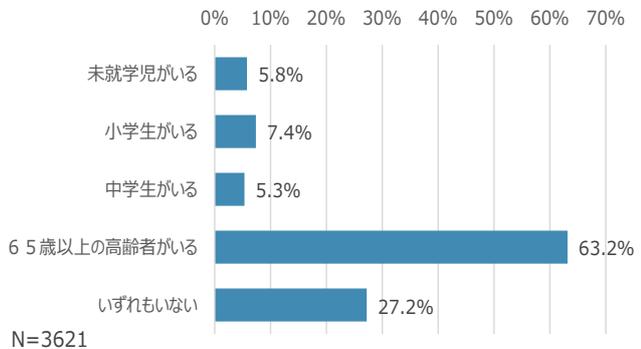


図 2-33 高齢者または中学生以下との同居有無

(3) 車の利用状況

① 自動車運転免許の保有有無

自動車運転免許については、全体の約9割、特に60歳代以下ではいずれも95%以上が「保有している」と回答しています。一方、70歳以上になると免許保有率は低下し、特に70歳以上の女性では、免許保有率は約6割にとどまっています。

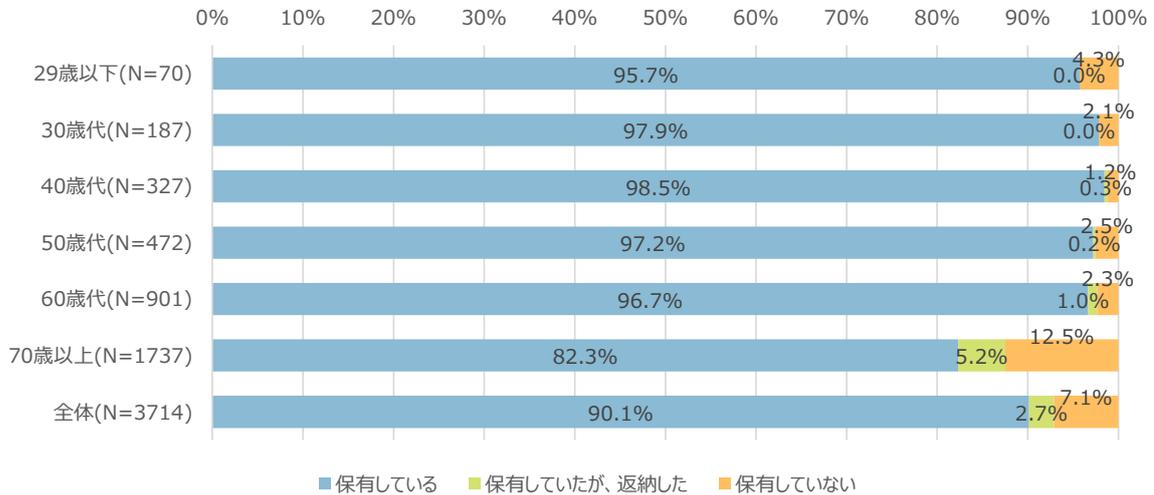


図 2-34 自動車運転免許の保有有無（全体）

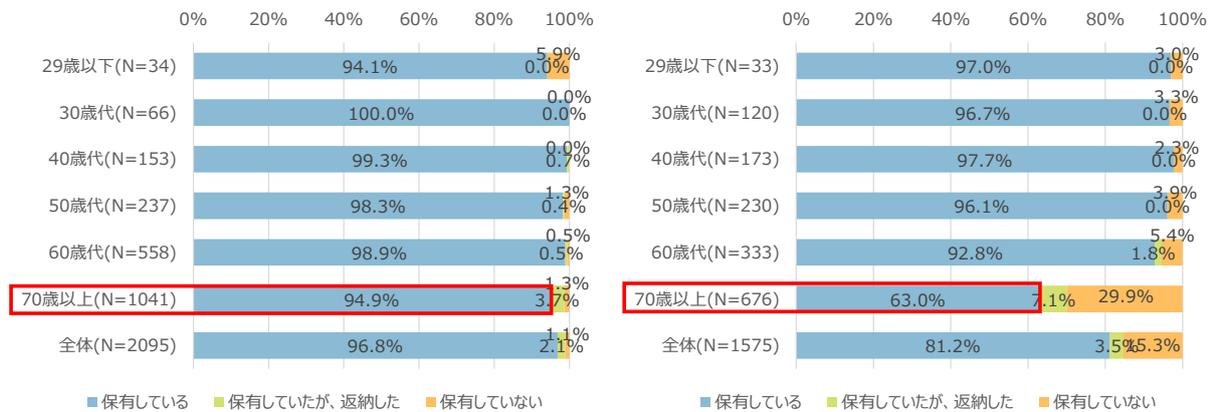


図 2-35 男女別自動車運転免許の保有有無（左：男性、右：女性）

② 自動車の運転頻度

運転頻度については、全体の約 9 割が週 1 回以上自分で運転するとしています。70 歳以上においては、約 8 割が週 1 回以上自分で運転すると回答しています。

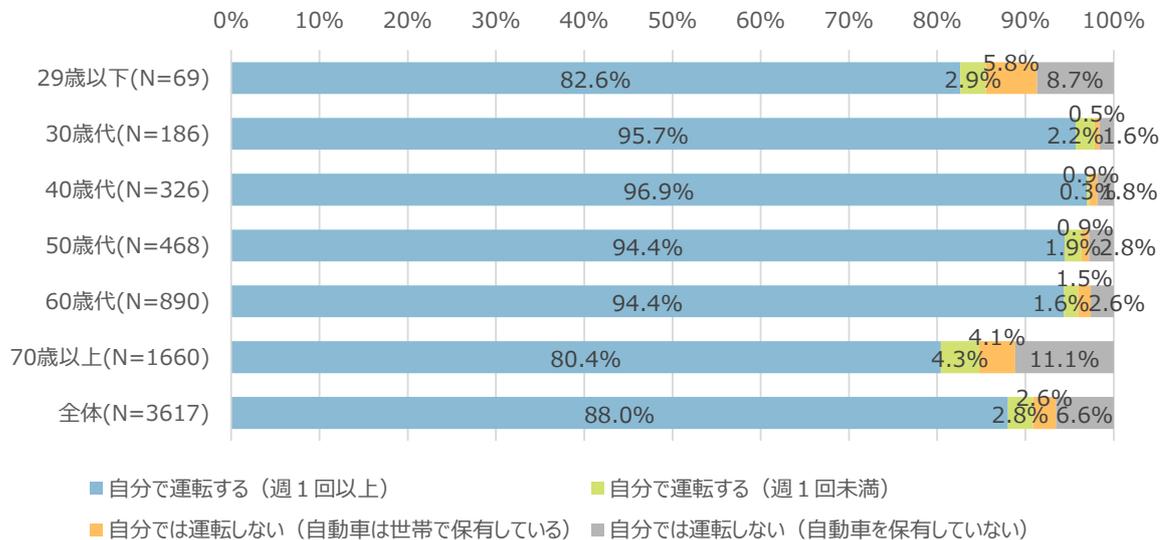


図 2-36 自動車の運転頻度

③ 運転免許の返納意思

将来的に自動車の運転が困難となった場合、全体では約 5 割が運転免許を自主返納しようと思うと回答しています。

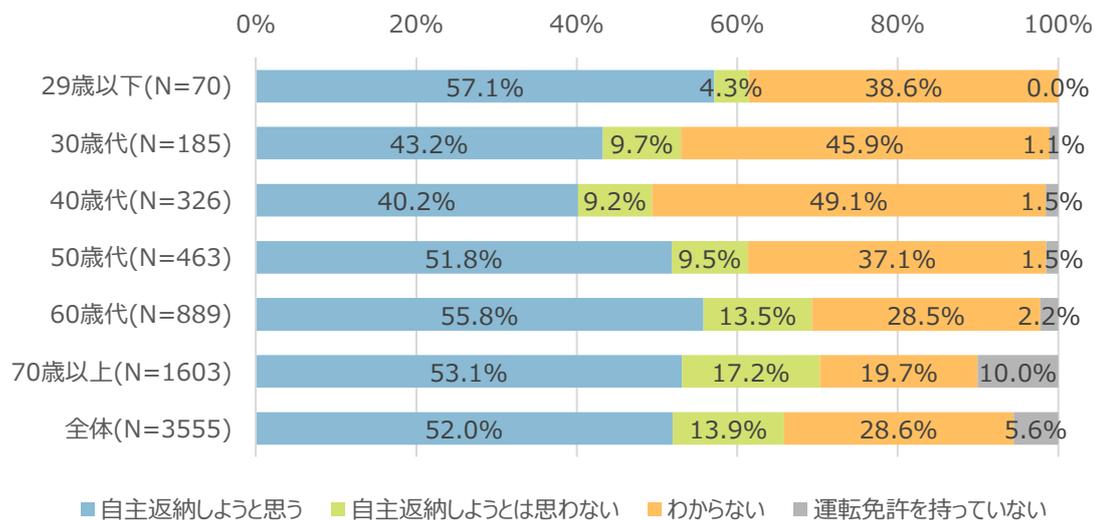


図 2-37 運転免許の返納意思

(4) 日常生活について

① 目的別の外出先

外出時の目的地として、買回り品の買い物（専門店、デパートなど）や飲食店（レストラン、喫茶店、カフェなど）については、「安芸高田市外」を目的地とする割合が高いです。一方、それ以外の目的については、「行くことがない」との回答を除くと、いずれも「吉田町」を目的地とする割合が最も高くなっています。

表 2-8 外出時の目的地

	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	安芸高田市外	行くことがない
① 食料品・日用品を買うための日常の買い物（スーパー、コンビニなど）(N=3334)	67.1%	1.9%	2.0%	2.7%	6.7%	4.9%	13.9%	0.7%
② 買回り品などを買うための買い物（専門店、デパートなど）(N=2825)	40.5%	0.2%	0.0%	0.2%	0.8%	0.7%	53.1%	4.4%
③ 飲食店（レストラン、喫茶店、カフェなど）(N=2629)	24.8%	2.1%	0.2%	0.3%	2.0%	2.4%	48.8%	19.5%
④ 通院（総合病院）(N=2896)	57.5%	0.0%	0.4%	0.4%	1.8%	1.0%	29.9%	8.8%
⑤ 通院（医院、診療所など）(N=2941)	39.9%	0.6%	4.1%	5.3%	16.3%	8.0%	20.4%	5.4%
⑥ 通勤・通学（仕事先・学校など）(N=2328)	28.5%	6.6%	2.8%	5.4%	6.7%	4.6%	19.7%	25.7%
⑦ 市の窓口（市役所・支所など）(N=2880)	47.9%	11.1%	6.1%	8.4%	12.4%	10.8%	0.4%	2.8%
⑧ 文化施設（図書館・文化ホールなど）(N=2606)	44.2%	5.2%	1.8%	5.4%	8.3%	6.4%	3.6%	24.9%
⑨ コミュニティ施設(N=2543)	28.7%	5.4%	4.5%	6.6%	9.4%	8.8%	1.9%	34.8%
⑩ スポーツ・運動施設(N=2436)	26.3%	4.4%	2.7%	3.1%	3.2%	2.8%	8.9%	48.6%
⑪ 保健施設・福祉施設(N=2373)	27.1%	3.8%	2.2%	2.7%	5.5%	3.0%	2.5%	53.2%
⑫ 幼稚園・保育園などの子育て関連施設(N=2136)	13.9%	3.0%	2.3%	2.2%	4.2%	2.5%	1.5%	70.4%

② 目的別の移動手段

移動手段については、いずれの目的においても「自動車（自分で運転）」の割合が最も高いです。

表 2-9 目的別の移動手段

	自動車（自分で運転）	自動車（以外が運転）	バイク・原付	バス	鉄道	タクシー	自転車	徒歩	その他	行くことがない
① 食料品・日用品を買うための日常の買い物（スーパー、コンビニなど）(N=3335)	87.9%	9.4%	1.5%	2.1%	0.6%	1.8%	3.7%	6.6%	0.7%	0.4%
② 買回り品などを買うための買い物（専門店、デパートなど）(N=1053)	85.1%	12.1%	0.9%	4.3%	2.7%	1.1%	1.0%	2.4%	0.5%	2.7%
③ 飲食店（レストラン、喫茶店、カフェなど）(N=2483)	74.4%	12.9%	0.7%	2.5%	1.5%	0.9%	1.3%	3.1%	0.5%	13.4%
④ 通院（総合病院）(N=2731)	82.0%	8.9%	0.5%	3.8%	1.0%	3.1%	1.6%	3.0%	0.6%	6.0%
⑤ 通院（医院、診療所など）(N=2844)	83.5%	7.5%	0.7%	2.3%	0.5%	2.0%	2.0%	5.4%	0.7%	3.8%
⑥ 通勤・通学（仕事先・学校など）(N=2172)	71.5%	1.9%	1.1%	1.5%	0.7%	0.3%	1.4%	5.0%	0.3%	20.6%
⑦ 市の窓口（市役所・支所など）(N=2825)	84.4%	5.9%	1.1%	1.5%	0.2%	0.9%	3.3%	8.8%	0.6%	2.1%
⑧ 文化施設（図書館・文化ホールなど）(N=2402)	70.8%	4.5%	0.7%	1.3%	0.5%	0.3%	2.9%	8.2%	0.4%	18.2%
⑨ コミュニティ施設(N=2284)	63.7%	3.6%	0.9%	1.1%	0.1%	0.4%	3.0%	8.8%	0.6%	25.7%
⑩ スポーツ・運動施設(N=2107)	56.6%	3.6%	0.8%	0.6%	0.2%	0.1%	1.3%	3.1%	0.4%	37.6%
⑪ 保健施設・福祉施設(N=2048)	50.2%	4.1%	0.6%	1.3%	0.1%	0.3%	1.3%	3.8%	0.7%	41.9%
⑫ 幼稚園・保育園などの子育て関連施設(N=1767)	34.9%	1.7%	0.3%	0.5%	0.1%	0.1%	0.8%	3.5%	0.1%	60.8%

③ 自宅周辺／拠点周辺に欠かせない施設

自宅に欠かせない施設として、日常の買い物（スーパー、コンビニなど）や通院（医院、診療所など）を求める割合が高いです。また、拠点周辺に欠かせない施設としては、通院（総合病院）や市の窓口（市役所、支所など）を求める割合が高くなっています。

自宅周辺に欠かせない施設の回答について居住地別に整理をすると、吉田町では他町に比べ、買回り品の買い物（専門店、デパートなど）や総合病院といった、現状では市外への依存度が高い施設を求める割合が高くなっています。

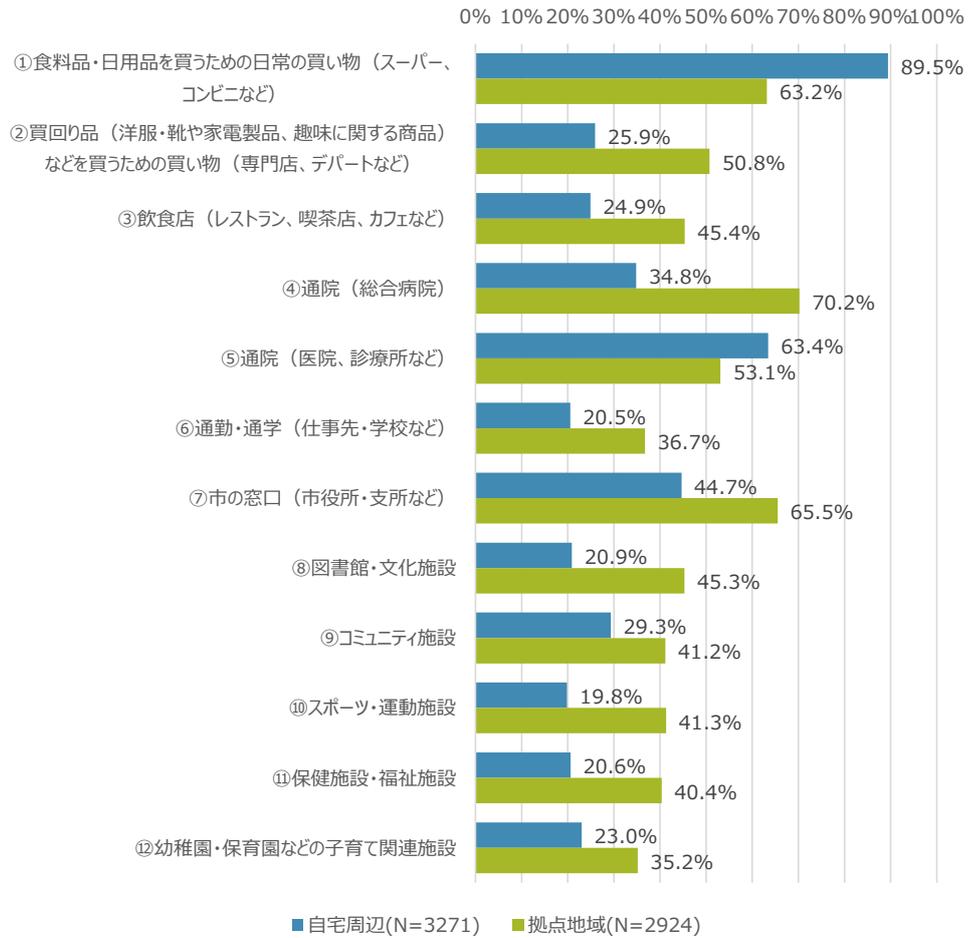


図 2-38 自宅周辺／拠点周辺に欠かせない施設

① はじめに

② 本市の現状・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

- ① はじめに
- ② 本市の現況・課題
- ③ 全体構想
- ④ 分野別方針
- ⑤ 地域別構想
- ⑥ 立地適正化計画
- ⑦ 実現化方策

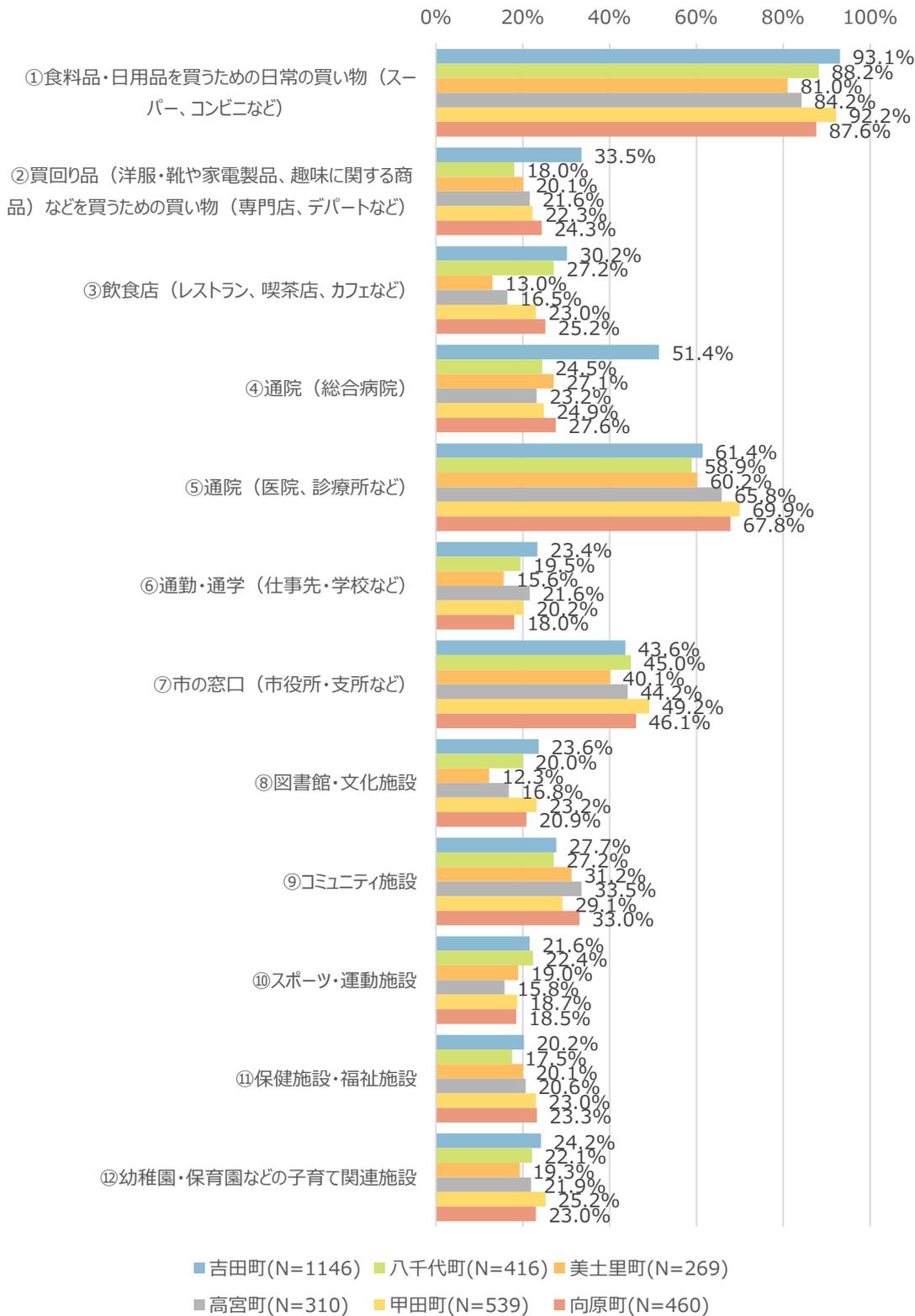


図 2-39 自宅周辺に欠かせない施設（居住地別）

④ 新型コロナウイルスの感染拡大による行動変化

新型コロナウイルスの感染拡大により、外出頻度や近隣住民とのコミュニケーションの頻度が総じて減少しています。また、趣味・娯楽目的での外出頻度や、地域のイベント（自治会の会合やお祭りなど）を目的とした外出については、感染拡大前後で「ほとんど行くことはない」と回答する人の割合が2倍以上になっています。

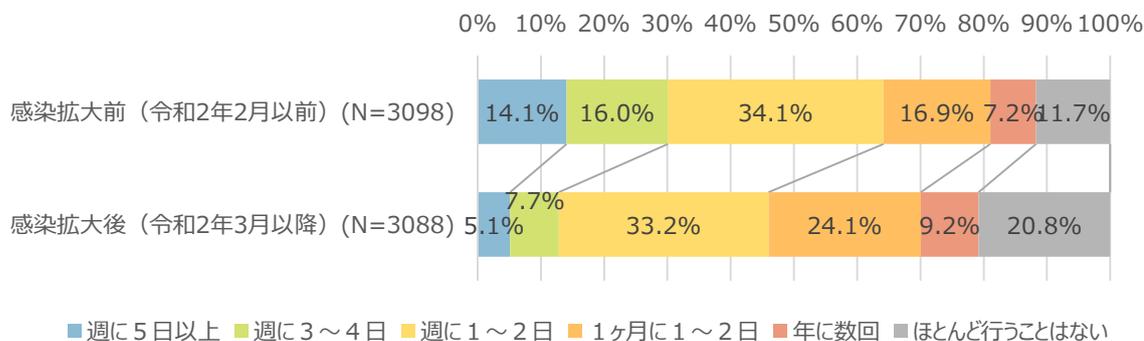


図 2-40 近隣住民との会話頻度の変化

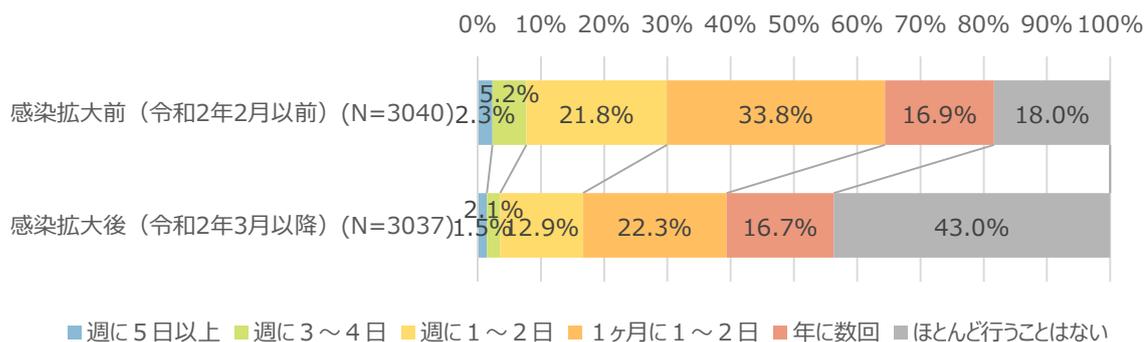


図 2-41 趣味・娯楽目的での外出頻度の変化

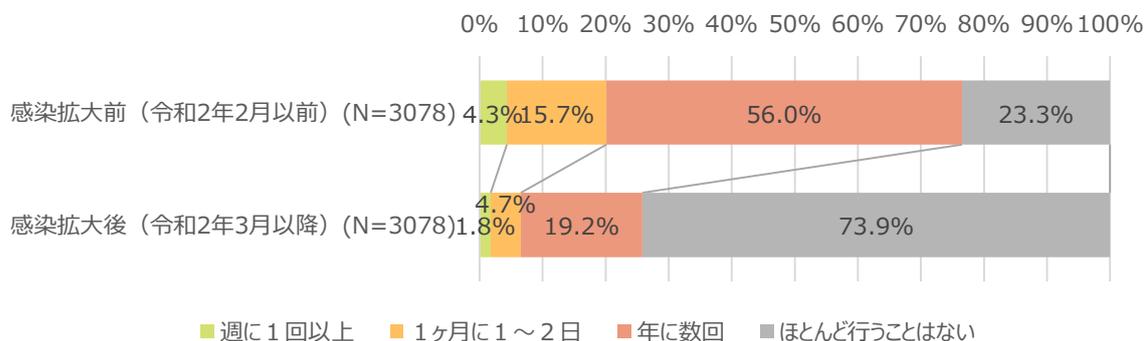


図 2-42 地域のイベント（自治会の会合やお祭りなど）目的での外出頻度の変化

(5) お住まいについて

① 住居および周辺環境への満足度

住居および周辺環境への満足度については、市全体で約3割が「不満である」または「やや不満である」と回答しており、特に八千代町においてはその割合が約4割と、市全体に比べて高くなっています。

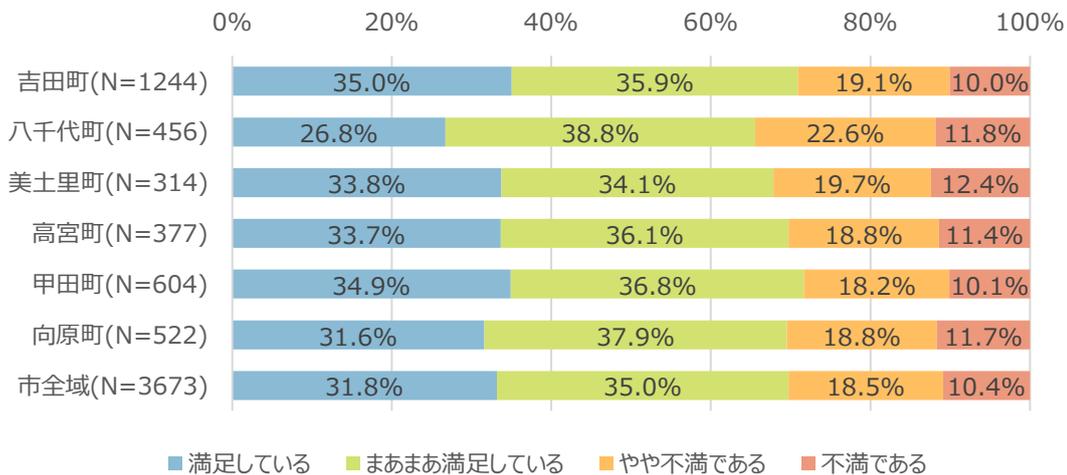


図 2-43 住居および周辺環境への満足度

② 望ましい居住環境の条件

居住環境に求めることとして、回答者の約4割が災害リスクの少なさを1位に挙げており、次いで都市機能の充実や公共交通での利便性を重視する人が多いです。

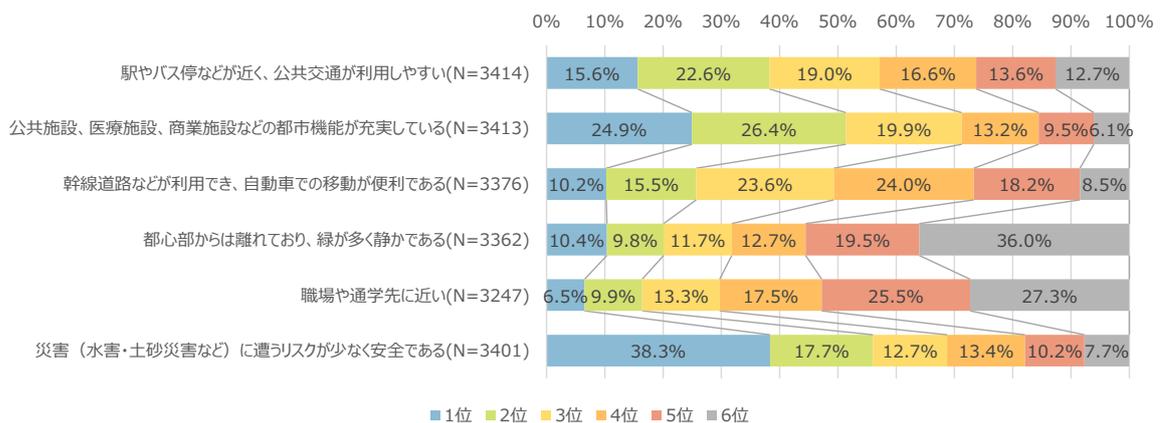


図 2-44 望ましい居住環境の条件

③ 今後の現住居への居住継続意思

今後の現住居への居住継続意思について、市全体で約1割が「できれば将来は他の町／市外に移り住みたい」と回答しています。

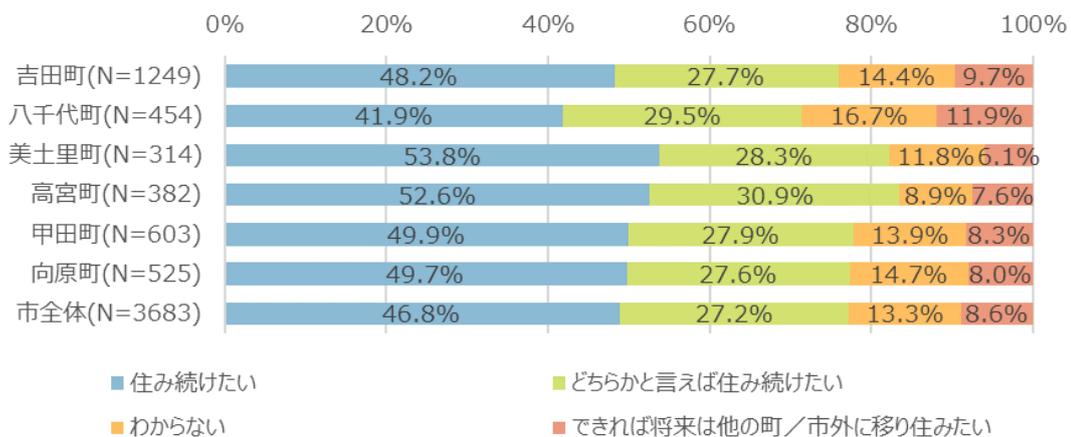


図 2-45 今後の現住居への居住継続意思

(6) これからのまちづくりについて

① 日常生活において影響が生じると困ること

日常生活において影響が生じると困ることとして、約 6 割が「高齢化の進行により、医療費など、社会保障費の負担が増加する」ことについて、約 5 割が「利用者の減少により、スーパーなどの店舗が撤退する」および「病院や学校、福祉施設などの公益施設が統廃合されて減る」ことに対して、懸念しています。

居住地別にみると、特に吉田町や甲田町ではスーパーの撤退を、八千代町や向原町では公共交通の利便性低下を、美土里町や高宮町では地域コミュニティの維持を懸念する割合が、それぞれ他の町より高くなっています。

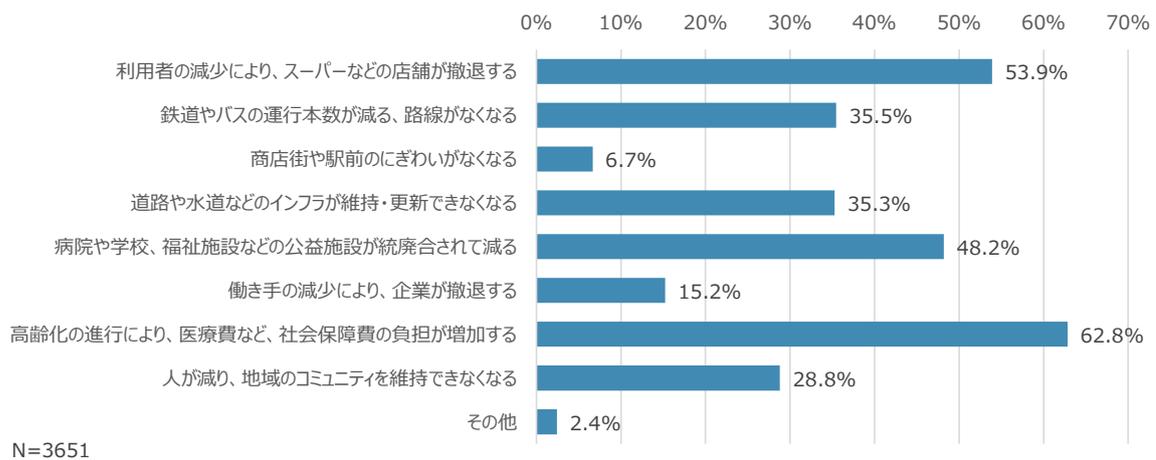


図 2-46 日常生活において影響が生じると困ること（最大 3 個選択）

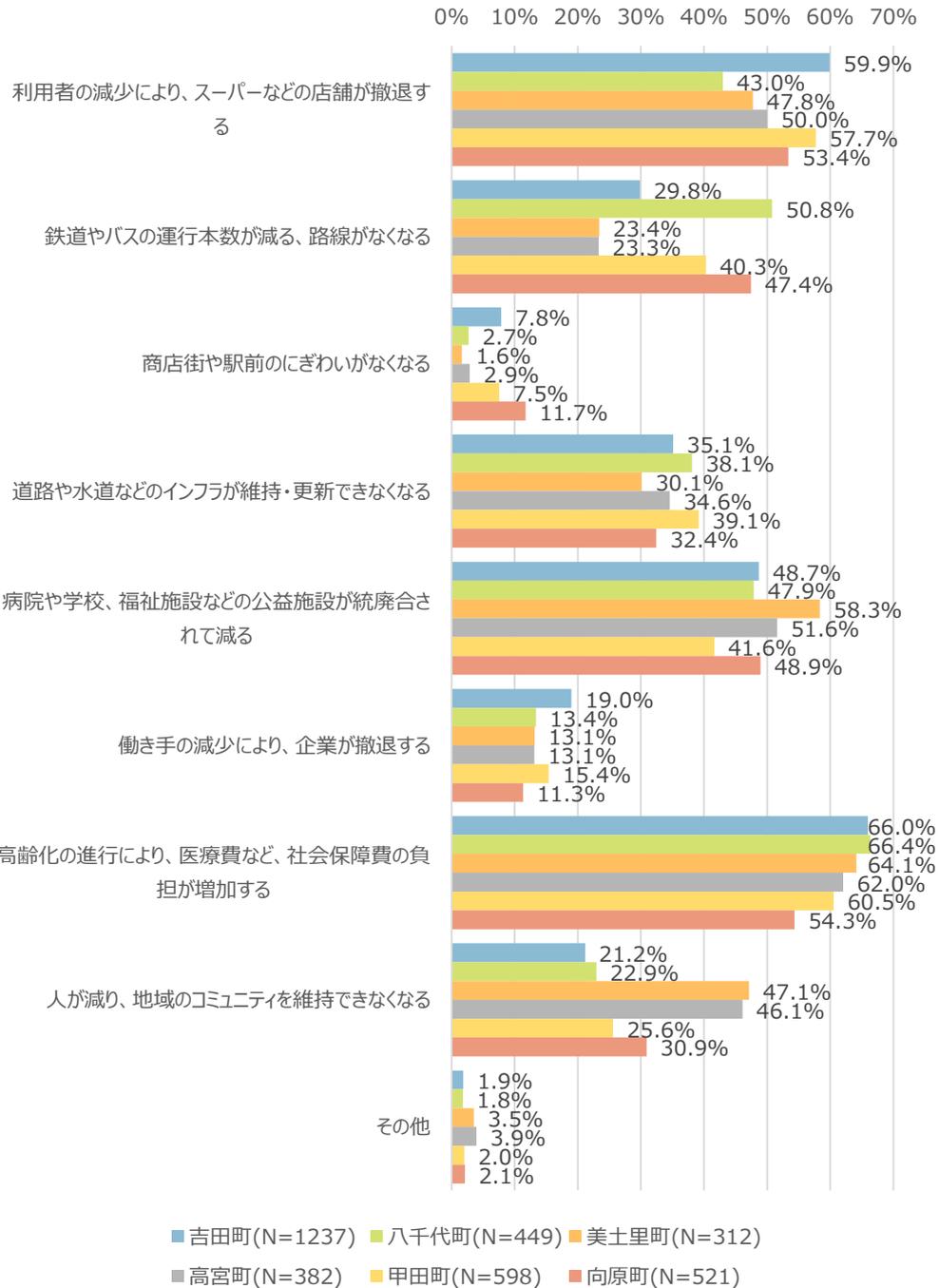


図 2-47 日常生活において影響が生じると困ること（居住地別）

② コンパクトなまちづくりを進める上で重視すべき点

コンパクトなまちづくりを進める上で重視すべき点として、回答者の約 7 割が「まちなかでの日常生活に必要な身近な買い物環境や病院などサービス機能の充実」を、約 5 割が「自然災害への対策など、災害に強い市街地環境づくり」を、それぞれ挙げています。

居住地別にみると、特に吉田町では、災害に強い市街地環境づくりを求める意見が多く、公共交通網の充実を求める意見が少なくなっています。

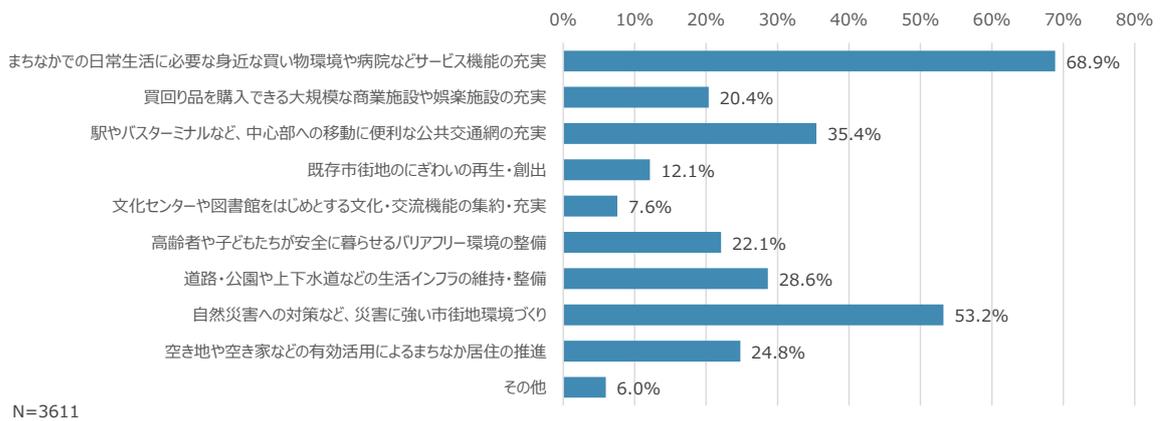


図 2-48 コンパクトなまちづくりを進める上で重視すべき点（最大3個選択）

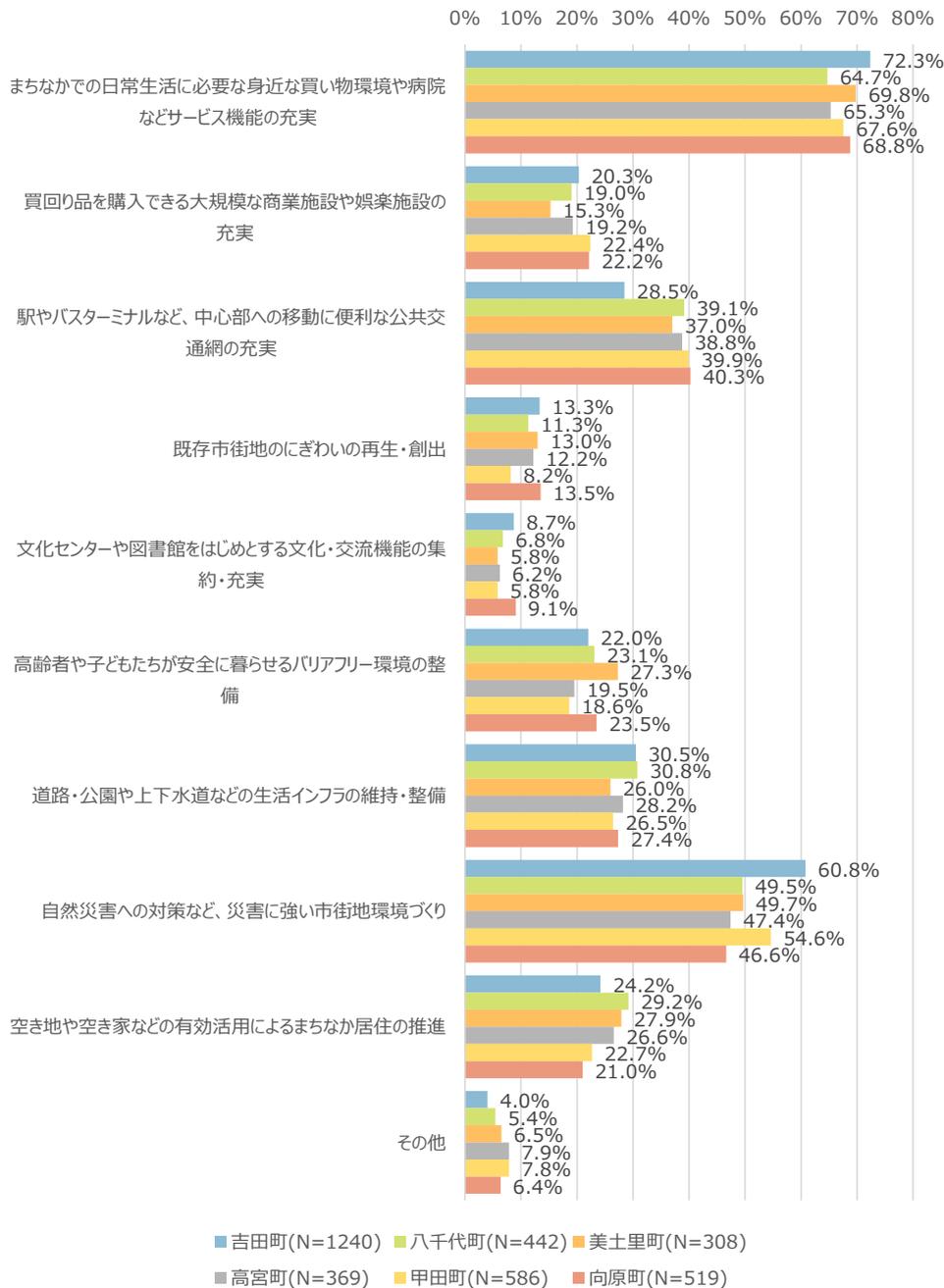


図 2-49 コンパクトなまちづくりを進める上で重視すべき点（居住地別）

- ① はじめに
- ② 本市の現況・課題
- ③ 全体構想
- ④ 分野別方針
- ⑤ 地域別構想
- ⑥ 立地適正化計画
- ⑦ 実現化方策

③ まちづくりへの参加意欲

今後のまちづくりへの参加意欲については、回答者の約6割が「積極的に参加したい」または「機会があれば参加したい」と回答しています。

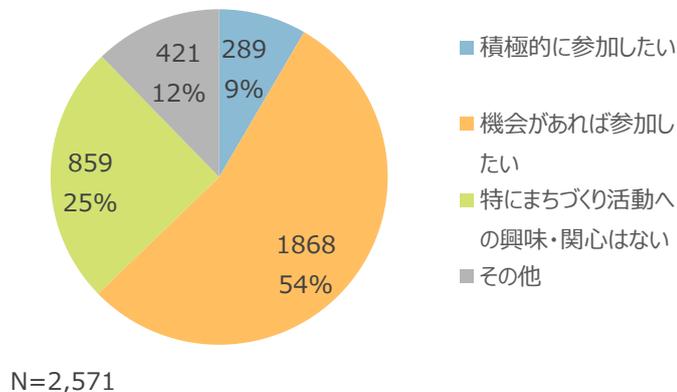


図 2-50 今後のまちづくりへの参加意向

④ 進めるべきと考えるまちづくり方針

今後進めていくべきと考えるまちづくりの方針として、市全体・居住地のいずれに対しても、回答者の半数以上が、「災害に強く、安全に安心して暮らせる都市・生活環境づくり」「買い物や病院など、生活に必要なサービスの充実」「日常の移動に不自由しない交通手段の確保」を挙げています。

町別にみると、吉田町では災害対策を、美土里町では農林水産業の振興や環境への配慮を重視する割合が、他の町に比べて高くなっています。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

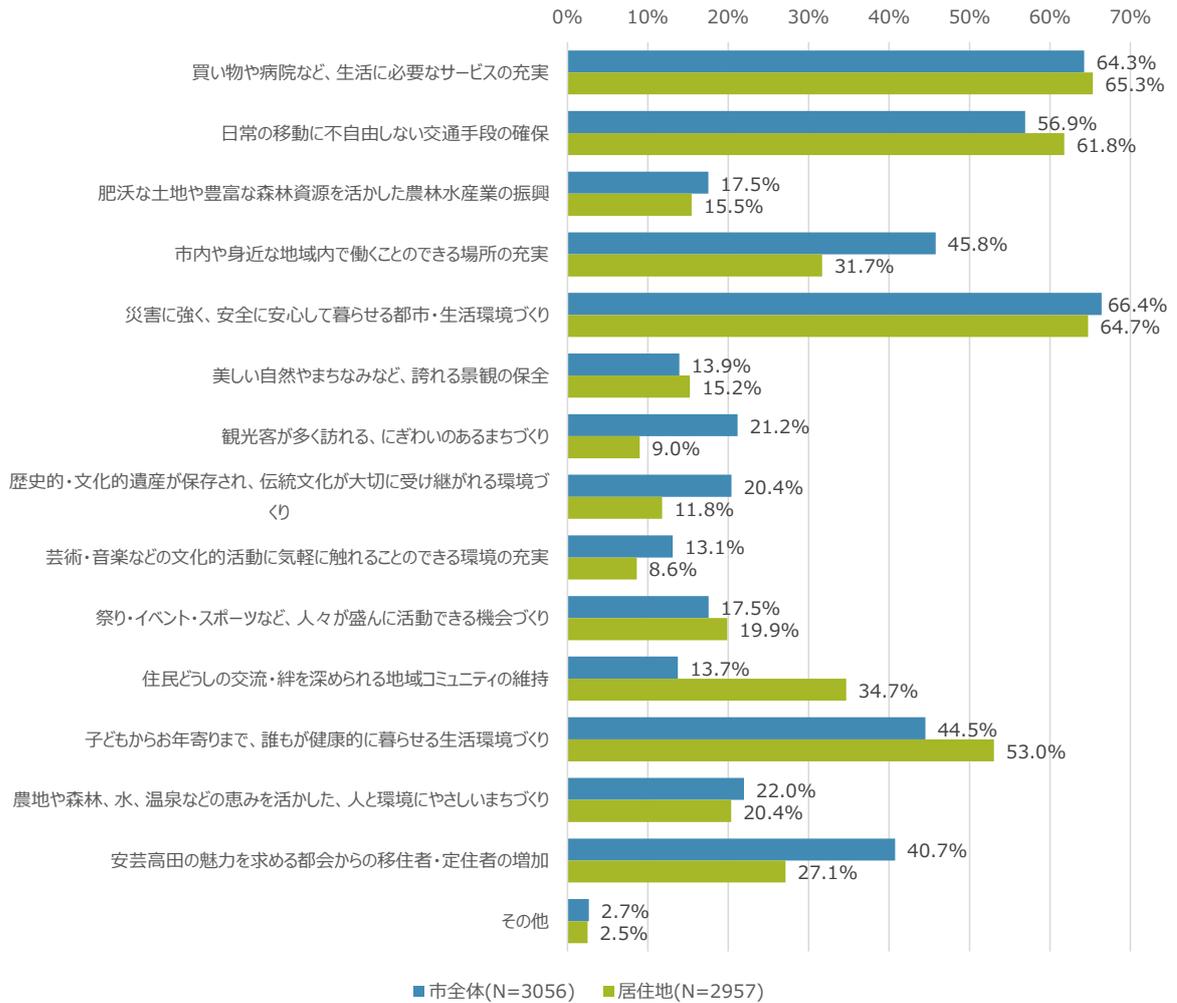
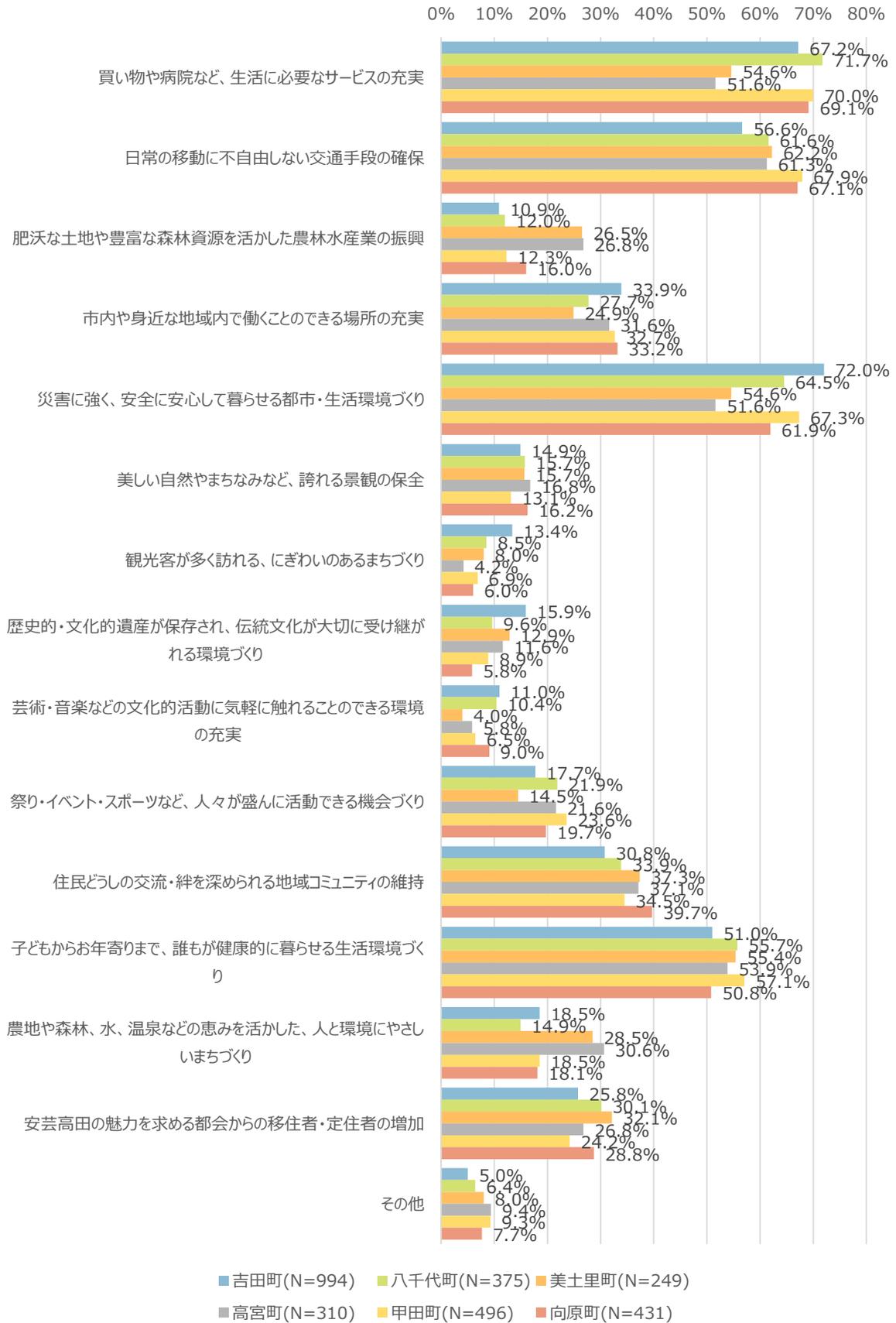


図 2-51 今後重視すべきまちづくりの方針（最大5個選択）



- ① はじめに
- ② 本市の現況・課題
- ③ 全体構想
- ④ 分野別方針
- ⑤ 地域別構想
- ⑥ 計画 立地適正化
- ⑦ 実現化方針

図 2-52 今後居住地周辺で重視すべきまちづくりの方針

2-4 地域の問題点・解決すべき課題の整理

以上を踏まえ、本市のまちづくりにおける解決すべき課題を整理し、目指すべきまちの方向性を定めます。

① コンパクトな都市の構築

人口減少により、一定の人口規模を必要とする生活サービス施設の維持や生活利便性の確保が困難となる可能性があります。特に、卸売・小売業といったサービス施設が縮小し、日常的な買い物が困難になる等の状況が見込まれます。住民の生活行動パターンを踏まえ、都市機能の配置の適正化を行うとともに、ニーズに応じた商業機能の強化が必要です。

また、財政の悪化により、まちの維持に必要なコストの支払いが困難となることを防ぐため、都市施設の集約及び再編、適正配置、長寿命化等を行うことで、公共施設に対する維持管理費を削減する必要があります。

② 安全・安心な居住環境の確保

特に高齢者は日常生活における移動が困難となることが予想されることから、高齢者が安全・安心・快適に生活できるような居住環境の確保が必要となります。

また、災害リスクに対し、都市施設の老朽化対策及び耐震化の推進、防災拠点の整備等、災害に強い都市基盤の整備のほか、災害リスクの低い区域への居住の誘導や、災害ハザードマップ等に基づくリスクの周知・啓発等のソフト対策の推進が求められます。

その他、現在放置されている空き家に対する対策や、今後空き家を増やさないための対策が必要です。

③ 活力の創出

人口減少により、産業の担い手不足が見込まれます。本市ならではの産業の活性化を推進し、生活水準の維持や雇用の創出を図ることが求められます。なお、観光業においては、観光客数の増加、観光消費額の増加に向けた取り組みが必要です。

また、コロナ禍による住民の外出頻度の低下に伴い、地域コミュニティの弱体化等が懸念されており、地域コミュニティの強化による活力の創出が求められます。

④ 交通アクセスの確保

高齢化の進行が見込まれる中、将来的に免許返納等により移動困難者が増加する可能性があり、地域住民の都市機能への移動手段の確保が求められます。

市内を走るお太助ワゴン、お太助バス、もやい便、とろっこ便は赤字となっていることから、利用者のニーズに対応しつつ、公共交通の効率的な運用の検討が必要です。

また、観光客が本市に来院しやすく、市内の観光地を巡りやすいような公共交通の整

備が求められます。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

		解決すべき課題
安芸高田市の現況	①人口	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少により、一定の人口を必要とする生活サービス施設の維持や生活利便性の確保が困難となる可能性があり、対策が必要である。 ● 特に高齢者は日常生活における移動が困難となることが予想され、高齢者が安全・安心・快適に生活できるような居住環境確保、アクセス環境の整備が必要となる。 ● また、産業の担い手不足が見込まれ、活力の創出に向けた対策が求められる。
	②土地	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物用地の点在による都市のスプロール化が懸念され、その対策が必要である。 ● 現在放置されている空き家に対する対策、今後空き家を増やさないための対策が必要である。
	③公共	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化の進行が見込まれる中、将来的に免許返納等により移動困難者が増加する可能性があり、地域住民の足を引き続きカバーし続けることが求められる。 ● お太助ワゴン、お太助バス、もやい便、とろっこ便は赤字となっていることから、利用者のニーズに対応しつつ、公共交通の効率的な運用の検討が必要である。
	④産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 卸売・小売業といった一定の人口を必要とする生活サービス施設が縮小し、日常的な買い物に困難になる等の状況が見込まれることから、ニーズに応じた商業機能の強化が求められる。 ● 観光客数の増加、観光消費額の増加に向けた観光業の活性化が求められる。 ● また、観光客が本市に訪れやすく、市内の観光地を巡りやすいような公共交通の整備が求められる。 ● 産業の活性化を推進し、生活水準の維持や雇用の創出を図る必要がある。
	⑤都市	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政の悪化により、まちの維持に必要なコストの支払いが困難となることを防ぐため、都市施設の集約及び再編、適正配置、長寿命化等を行うことで、公共施設に対する維持管理費を削減する必要がある。 ● 都市施設の老朽化対策及び耐震化の推進が必要である。
	⑥防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水想定区域付近の住民、特に高齢者の安全確保に配慮する必要がある。 ● インフラの耐震化・長寿命化、防災拠点の整備等、災害に強い都市基盤の整備の推進が求められる。 ● 災害リスクの低い区域への居住の誘導や、災害ハザードマップ等に基づくリスクの周知・啓発等のソフト対策の推進も必要である。
	⑦都市	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の適正配置により、施設を訪れやすい環境の整備が必要である。 ● 特に、高齢化の進行に伴い、日常移動が困難な高齢者が増えることが予想されるため、高齢者の都市機能へのアクセス確保が必要である。
市民アンケート	⑧日常	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の生活行動パターンを踏まえ、都市機能の配置の適正化が必要である。 ● 過度な車依存からの脱却を図り、高齢等の理由で運転免許を返納した後も日常生活を快適に過ごせるよう、都市施設や公共交通網の整備が必要である。 ● コロナ禍による住民の外出頻度低下に伴い、地域コミュニティの弱体化等が懸念される。
	⑨住民	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在安芸高田市内に居住している住民が、将来にわたって住み続けたいと思える都市環境の整備が必要である。 ● 特に吉田町を中心に、災害リスクへの対応を強化すること等による、安心して暮らせるまちづくりが求められる。

目指すべきまちの方向性

コンパクトな都市の構築
居住や都市機能の集約、施設の適正配置により、持続可能な都市の構築を図る。
(対応項目：①②④⑤⑦⑧⑩)

安全・安心な居住環境の確保
災害リスクの低い安全な地域への居住誘導を図るとともにインフラの整備等を行い、ハード・ソフトの双方から安全・安心な居住環境の確保を図る。
(対応項目：①②⑤⑥⑨⑩⑬)

活力の創出
地域ならではの産業の活性化や、地域コミュニティの強化により、活力の創出を図る。
(対応項目：①④⑧⑨⑩⑪⑫)

交通アクセスの確保
誰もが都市機能等の目的地へアクセスしやすい環境の整備を図る。
(対応項目：①③④⑦⑧⑬)

	目指すべき方向性	具体的な内容
⑩広島圏域都市計画マスタープラン	中四国地方の発展を牽引する “中枢圏域ひろしま”	<ul style="list-style-type: none"> ● コンパクト+ネットワーク型の都市 ● 活力を生み出す都市 ● 魅力あふれる都市 ● 安全・安心に暮らせる都市 ● 住民主体のまちづくりが進む都市
⑪安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン	県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています ～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済成長と人口減少社会の課題解消を目指す「DXの推進」 ● 「ひろしまブランドの強化」と国内外からの共感の獲得 ● 生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高める「人材育成」
⑫デジタル田園都市国家構想	地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を	<ul style="list-style-type: none"> ● 時代を先取るデジタル基盤整備 ● 先端的サービスの普遍的提供 ● デジタルの恩恵を地域が享受するための制度整備 ● 地域産業の高度化 ● 官民学一体となった事業環境の構築 ● 地域のWell-beingの向上と持続可能性の確保 ● 継続的発展のための枠組み
⑬新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性	都市の持つ集積のメリットを活かして、国際競争力強化やコンパクトシティなどは引き続き進めつつ、「三つの密」の回避など「ニューノーマル」に対応したまちづくりが必要	<ul style="list-style-type: none"> ● 職住近接のニーズに対応したまちづくりの推進 ● まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進 ● 緑やオープンスペースの柔軟な活用 ● リアルタイムデータ等の活用による、過密を避けるような人の行動の誘導

第3章 全体構想

3-1 まちづくりの基本理念と基本目標

(1) まちづくりの基本理念

第2章で検討した本市の解決すべき課題を踏まえ、本市が目指すべきまちの方向性として、以下の4点が挙げられます。



これら4つの目指すべきまちの方向性を都市計画の視点から実現するため、本市のまちづくりの基本理念を次のとおり設定します。



(2) 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、目指すべきまちの方向性と対応する形で、本計画における基本目標を以下の通り設定します。



人口減少社会においても、日常生活に必要な施設の維持や生活利便性の確保を図るため、住民の生活行動パターンを踏まえた居住や都市機能の集約、施設の適正配置により、持続可能な都市の構築を図ります。

また、市財政の悪化により、道路や水道、公共施設や公共交通機関等といった都市インフラの維持に必要なコストの支払いが困難となることを防ぐため、都市施設の集約及び再編、適正配置、長寿命化等を行い、まちづくりの観点から、より効果的な公共投資を推進します。



高齢社会においても住民が安全・安心・快適に生活できるような居住環境を確保するため、災害リスクの低い安全な地域への居住誘導や住民への災害リスクの周知を図るとともに、都市施設の老朽化対策及び耐震化の推進、防災拠点の整備等、災害に強い都市基盤の整備を進めます。加えて、防犯対策の観点も考慮し、現在放置されている空き家に対する対策や、今後空き家を増やさないための対策を実施するなど、ハード・ソフトの双方から安全・安心な居住環境の確保を図ります。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

基本目標③

地域資源を活かした活力あるまちづくり

本市ならではの産業の活性化を推進し、住民の生活水準の維持や雇用の創出を図ります。特に、観光業においては、本市の持つ自然・歴史・文化等の資源を活用することで、観光客数の増加、観光消費額の増加に向けた取り組みを強化します。

また、アフターコロナの社会を見据え、古くから安芸高田に住み続ける住民に加え、Uターン・Iターン等により新たに安芸高田に居住する住民等も巻き込んだ、地域コミュニティの維持・強化による活力の創出を図ります。

基本目標④

目的地へアクセスしやすいやさしいまちづくり

自家用車が運転できる人だけではなく、免許返納等により運転ができない人であっても、市内外の都市機能を利用できるよう、誰もが目的地へアクセスしやすい移動環境の整備を図ります。

3-2 将来都市構造

まちづくりの基本理念と基本目標を踏まえ、今後、本市が目指すべき将来都市構造を設定します。将来都市構造は、都市のベースとなる「土地利用（ゾーン）」、都市の活動を支える「拠点」、都市の骨格を形成する「軸」により、都市空間の基本的構成を示します。

本市全体として必要な生活サービス機能を担う「中心拠点」や、地域住民の日常生活に必要な機能を担う「地域拠点」を中心に、市内外の連携を図る「軸」の形成を促進し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくことを目指します。

(1) 土地利用（ゾーン）

① 賑わい創出ゾーン

本市全体の中心となるようなゾーンとして位置づけ、商業・文化・行政施設等を充実させ、高密な市街地の形成を図ります。

② 住環境保全ゾーン

人口減少が見込まれる中であっても居住人口の維持を目指すゾーンとして位置づけ、戸建て住宅を中心に維持・充実を図り、低密な市街地の形成を図ります。

③ 自然共生ゾーン

市街地部以外のゾーンにおいても、住民が快適に生活することができるよう、集落・農用地・山林等を共存させ、豊かな自然環境の保全を図ります。

(2) 拠点・軸

① 中心拠点

本市全体として必要な拠点機能を担うエリアとして、市全体を集客圏域として維持すべき都市機能（総合病院、大型スーパー、広域行政機能等）の集約を図ります。

また、広島市や三次市といった広域都市圏を集客圏域とするような都市機能を市民が利用できるよう、市内外の交通結節機能の充実を図ります。

② 地域拠点

地域住民の日常生活に必要な施設等の集約・維持を目指すエリアとして、支所機能や小規模スーパー、診療所、コミュニティセンター等の集約を図ります。

特に、自家用車での広域移動やデジタル技術の活用が難しい社会的弱者が日常生活に必要な都市機能を享受できるよう、環境を整備します。

③ 拠点間連携軸

市内の中心拠点と地域拠点を結び、拠点間のつながりを特に充実させる連携軸として設定し、中心拠点へのアクセス環境を充実を図ります。

④ 広域連携軸

周辺市町との連携により個々の都市の発展を促す軸として設定し、幹線道路や公共交通網の維持・充実を図ります。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

① はじめに

② 課題
本市の現況・

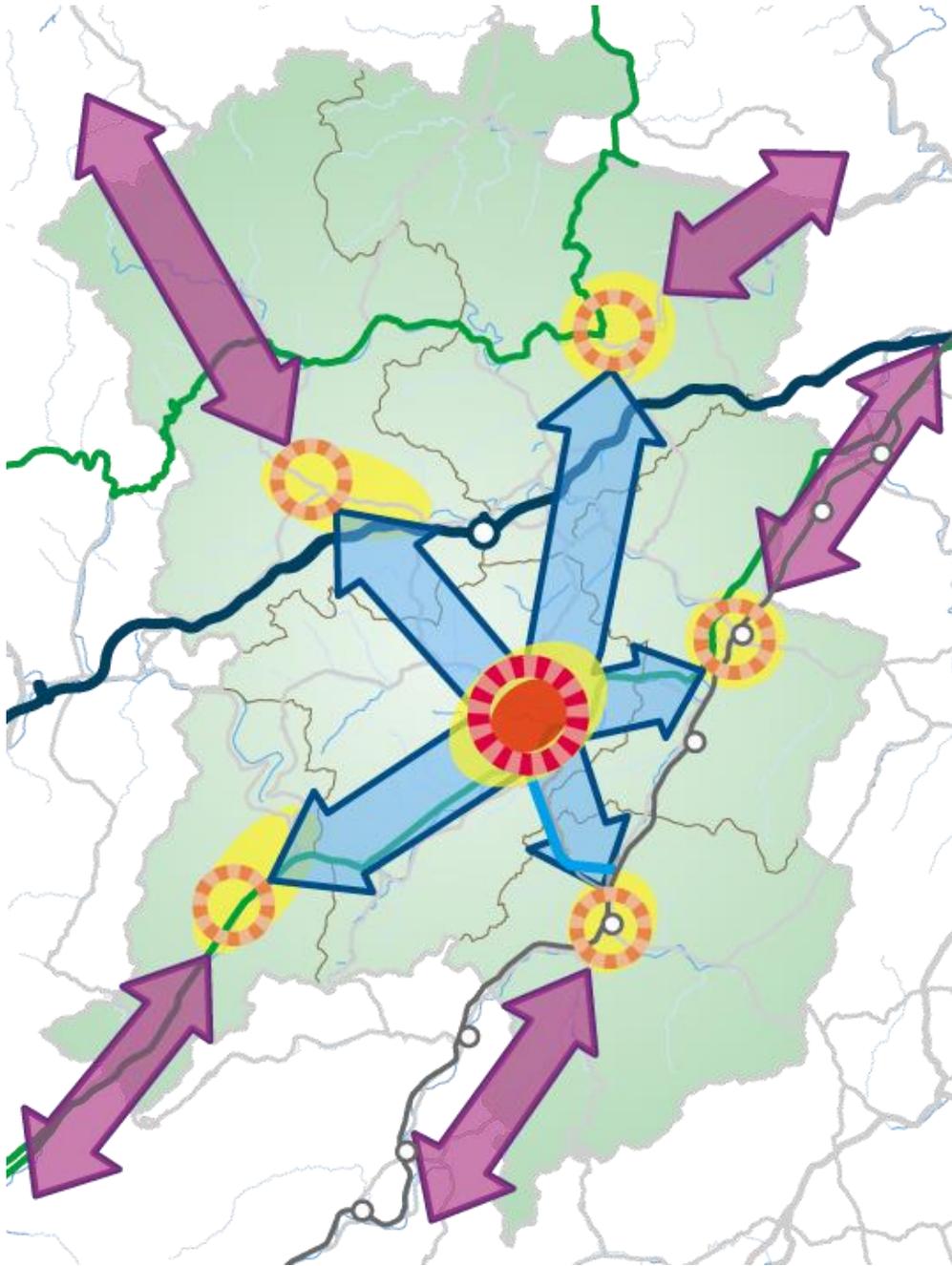
③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 計画
立地適正化

⑦ 実現化方針



土地利用（ゾーン）

-  **賑わい創出ゾーン**
商業・文化・行政施設等を充実させ、
高密な市街地の形成を図るゾーン
-  **住環境保全ゾーン**
戸建て住宅を中心に維持・充実を図り、
低密な市街地の形成を図るゾーン
-  **自然共生ゾーン**
集落・農用地・山林等が共存し、
豊かな自然環境の保全を図るゾーン

拠点・軸

-  **中心拠点**
本市全体として必要な拠点機能を担うエリア
-  **地域拠点**
地域住民の日常生活に必要な施設等の
集約・維持を目指すエリア
-  **拠点間連携軸**
市内の中心拠点と地域拠点を結び、
拠点間のつながりを特に充実させる連携軸
-  **広域連携軸**
周辺市町との連携により個々の都市の発展を促す軸

図 3-1 将来都市構造図

第4章 分野別方針

4-1 土地利用

(1) 土地利用に関する本市のこれまでの取組

本市では、第2期安芸高田市総合計画のリーディングプロジェクトとして、「若者の定住促進強化プロジェクト」を推進しています。特に、土地利用に関する施策としては、働く環境の整備や住宅の整備・供給支援等を行っています。

また、空き家の活用については、空き家情報バンクを市が開設し、需要と供給のマッチングを推進しています。

(2) 土地利用に関する取組方針

上記のこれまでの取組や、第2章で整理した現況・課題を踏まえ、本市の土地利用に関する取組方針を以下の通り設定します。

既存ストックの有効活用による賑わいのあるまちづくり

① 地域特性に応じた良好な居住環境の形成

将来都市構造で定めた拠点・軸やゾーンを踏まえた土地利用を推進していきます。特に、「賑わい創出ゾーン」においては、商業・文化・行政施設等の都市機能の充実による、高密度な市街地の形成を、「住環境保全ゾーン」においては、戸建て住宅を中心とした居住環境の維持・充実による、低密度な市街地の形成を、「自然共生ゾーン」においては、集落・農用地・山林等の共存による、豊かな自然環境の保全を図ります。

② 立地特性を活かした魅力ある中心市街地の形成

本市の中心となる「賑わい創生ゾーン」においては、まちの顔としての賑わい創出を図るべく、既存の行政・文化・商業・交通等の拠点となる施設の充実化や、地域に必要なかつ不足している施設の誘導等により、まちの顔としてふさわしい魅力ある中心市街地の形成を図ります。

③ 森林・農用地等の自然環境の保全

本市の面積の大半を占める森林や、居住地周辺に点在する田畑等の農用地をはじめとした自然環境については、都心部にはない本市の持つ強みとして取り扱うこととします。特に、人口減少下において森林や農用地等の維持管理の担い手不足が見込まれることから、総合計画に位置付けられた「若者の定住促進強化プロジェクト」等との連携に加え、ICT技術等も活用することにより、効率的に市内の広大な自然環境を保全できるよう努めます。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

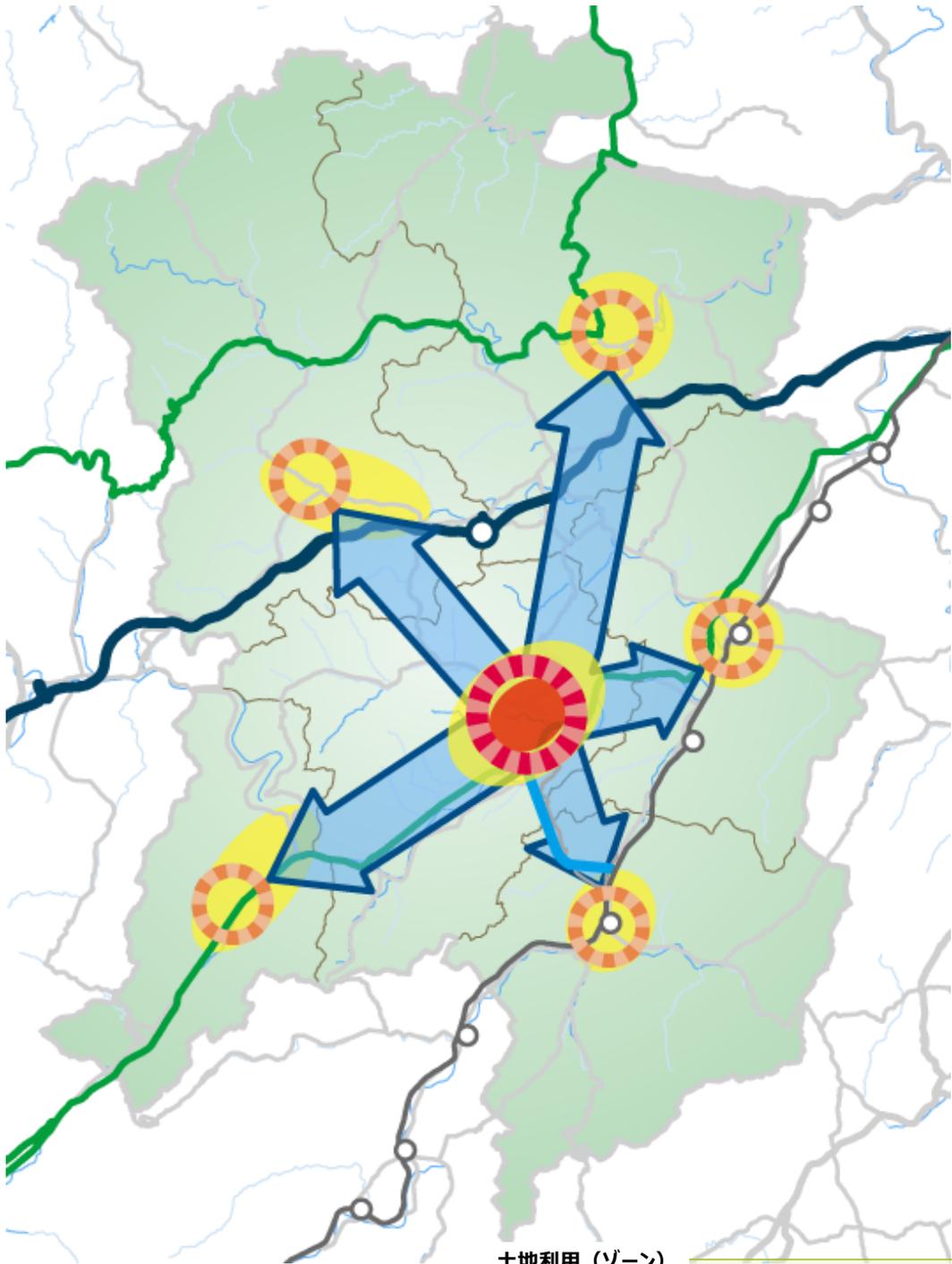
④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

(3) 土地利用に関する方針図



土地利用（ゾーン）

- 賑わい創出ゾーン**
商業・文化・行政施設等を充実させ、高密度な市街地の形成を図るゾーン
- 住環境保全ゾーン**
戸建て住宅を中心に維持・充実を図り、低密な市街地の形成を図るゾーン
- 自然共生ゾーン**
集落・農用地・山林等が共存し、豊かな自然環境の保全を図るゾーン

4-2 都市施設

(1) 都市施設に関する本市のこれまでの取組

本市では、現状分析においても示した通り、市民 1 人当たりのインフラ延長や公共施設の延べ床面積が大きく、将来的に 1 人当たりが負担すべき維持管理費の増大や、施設・インフラの老朽化が懸念されます。

こうした中、インフラについては、平成 22 年度に橋梁長寿命化修繕計画、令和 2 年度にトンネル長寿命化修繕計画を策定するなど、インフラ設備の長寿命化に向けた取組を実施しています。また、公共施設についても、平成 27 年に公共施設等総合管理計画を策定したほか、個別計画において各施設の再編について検討しています。特に、教育施設については、平成 23 年に学校規模適正化推進計画、および保育所規模適正化計画を策定し、人口規模にあわせた学校や保育所の統廃合・規模適正化を進めています。

(2) 都市施設に関する取組方針

上記のこれまでの取組や、第 2 章で整理した現況・課題を踏まえ、本市の都市施設に関する取組方針を以下の通り設定します。

持続可能な都市施設の運用

① 都市施設の合理化と長寿命化の推進

インフラや公共施設の維持管理に必要な住民負担の低減を図るため、公共施設及びインフラの長寿命化や、学校、保育所をはじめとする公共施設の再編、配置の適正化、利用促進を引き続き推進していきます。加えて、高齢化のさらなる進行に備え、公共施設及びインフラのバリアフリー化を進めるほか、民間活力の導入による効率的な施設運用、将来的に維持可能なサービス水準を想定した公共施設の利用促進、日常生活に必要な都市機能を拠点に維持するための行政支援、空き屋等の既存ストックの利活用についても検討していきます。

② まちの活性化に向けた都市施設の運用

市外からの来訪ニーズも取り込んだまちの活性化に向け、道の駅やスポーツ施設など、にぎわい創出や観光振興に資する都市施設の整備を推進していきます。また、新型コロナウイルスの感染拡大によって活動が低迷している地域コミュニティを活性化させるため、人権福祉センターや集会所などの都市施設の利用促進を図ります。

特に、これらの住民や観光客等のニーズへの対応にあたっては、既存の都市公園の活用についても検討します。

加えて、産業振興・雇用促進に資する施設の整備も促進します。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

4-3 交通

(1) 交通に関する本市のこれまでの取組

本市の公共交通に関する取組については、平成 30 年に安芸高田市地域公共交通網形成計画を策定し、「みんなが使いやすい公共交通があるまち あきたかた」を実現するための方針・施策を定めています。**（地域公共交通計画の策定状況を踏まえ更新予定）**

また、道路整備については、地域拠点間のアクセス向上に向け、広島県により、東広島高田道路（向原～吉田間）の整備が進められています。

(2) 交通に関する取組方針

上記のこれまでの取組や、第 2 章で整理した現況・課題を踏まえ、本市の交通に関する取組方針を以下の通り設定します。

快適な生活を支える交通ネットワークの構築

① 日常移動を支える持続可能な公共交通サービスの構築

3-2 節で検討した将来都市構造を実現するため、地域拠点・中心拠点へのアクセスの確保や、中心拠点と地域拠点間の往来がしやすい公共交通サービスの構築を図ります。また、拠点として設定した以外のエリアにおいても、従来の定時定路線型のモードに限らず、交通弱者や公共交通空白地に居住する住民にも対応した柔軟性のある公共交通サービスの提供を検討します。加えて、将来的に公共交通サービスが維持できるよう、効率的な事業運営にも努めます。

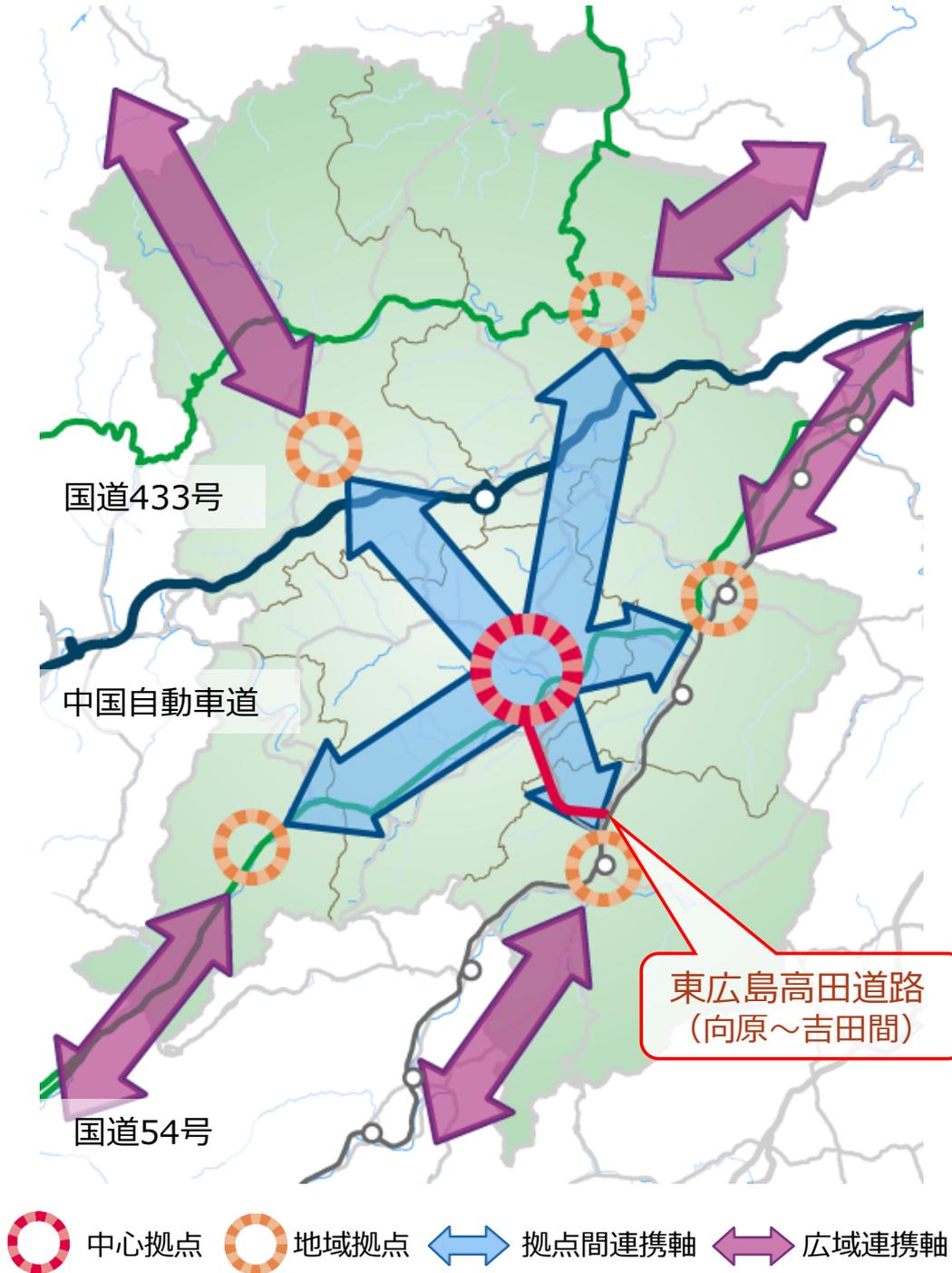
② 市内外の交流を促進する交通ネットワークの強化

道路整備等も含めた交通ネットワークに関しては、既存の中国自動車道や国道 54 号をはじめとした、広域移動を担う幹線道路網の整備・充実を図ります。また、地域内道路の整備や、都市活動を支える道路の長寿命化についても検討します。

特に、中国自動車道高田 IC 周辺（道の駅北の関宿・安芸高田）や、JR 芸備線沿線（甲立駅、吉田口駅、向原駅周辺）、市役所周辺については、市内外からの交流拠点として位置づけ、交通結節点や身近な商業施設としての機能維持・強化を図ります。

また、現在整備中の東広島高田道路から向原駅までの区間をはじめ、拠点へのアクセス環境の改善を図ります。

(3) 交通に関する方針図



① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

4-4 都市環境・景観

(1) 都市環境・景観に関する本市のこれまでの取組

本市における都市環境に関する取組として、令和3年に策定された第2次安芸高田市環境基本計画では、自然環境や資源循環型社会、再生可能エネルギーなどへの対応に向けた、環境保全に関する基本的な方針が示されています。

また、特に観光振興については、平成28年に策定した安芸高田市観光振興計画において、神楽や毛利元就をはじめとする歴史・文化や豊かな自然、農産物、スポーツを活用した事業の推進を定めています。

(2) 都市環境・景観に関する取組方針

上記のこれまでの取組や、第2章で整理した現況・課題を踏まえ、本市の都市環境・景観に関する取組方針を以下の通り設定します。

「住み続けたい」「訪れたい」と思える環境の形成

① コンパクトなまちづくりによる生活利便性の向上

人口減少・高齢化が進行する中、将来にわたって「住み続けたい」「訪れたい」と思える都市環境を維持するためには、基本目標等においても記した通り、都市機能の適正配置や、ニーズに応じた商業機能の強化、日常移動を支える持続可能な公共交通サービスの構築など、コンパクトなまちづくりを進めていくことが必要となります。加えて、高齢者や障がい者をはじめとした社会的弱者を含む、誰もが快適に活動できる生活基盤の整備や、集会施設の整備、地域振興会の活動支援等を通じた地域コミュニティの強化など、生活利便性の向上による良好な都市環境の形成に向けた取組を推進していきます。

② 良質な自然環境の保全・維持

本市の強みである良質な自然環境については、森林や河川等の維持・管理に加え、省エネルギー機器や低公害設備、再生可能エネルギーの導入推進、ごみの減量化、資源ごみの再生利用の推進など、環境保全に向けた取組を推進していきます。さらに、生産性の高い農業経営環境の整備及び担い手の確保を通し、市内の農林業の維持による自然環境の保全を図ります。

③ 地域資源を活かした観光振興

前項までの既存の居住者への対応に加え、本市を訪れる観光客等へのアピールとして、ひろしま安芸高田神楽をはじめとした伝統文化の保存・継承、里山をはじめとした自然と触れ合う場の整備、トップスポーツの振興、地域資源を活かした観光商品・プログラム等の開発推進といった観光振興を推進します。

4-5 防災

(1) 防災に関する本市のこれまでの取組

本市では、各種災害への対応に関して、安芸高田市地域防災計画を毎年策定・改定し、災害予防、災害応急対策、災害復旧についての計画を定めています。特に、震災対策、南海トラフ地震対策については、それぞれ「震災対策編」「南海トラフ地震防災対策計画」を定めているほか、水害対策については安芸高田市水防計画を策定し、各事象に対する具体的な対応方針について規定しています。

(2) 防災に関する取組方針

上記のこれまでの取組や、第2章で整理した現況・課題を踏まえ、本市の防災に関する取組方針を以下の通り設定します。

だれもが安全・安心に暮らせる都市環境の維持

① 災害に強い都市基盤の整備

防災に関するハード面の取組として、密集住宅市街地等の防災性向上、大規模盛土造成地の耐震化、インフラ設備の耐震化・長寿命化の推進などを通し、住民が安全・安心に暮らせる都市基盤の整備を推進します。また、近年多発している水害等への対策として、指定避難所の防災拠点整備についても推進していきます。

② 安心できる暮らしのためのソフト対策の充実

前項のハード面の取組には時間や費用を要することから、安心できる暮らしのためのソフト対策の充実を図ります。具体的には、立地適正化計画等に基づく浸水・土砂災害等の災害リスクの低い区域への居住の誘導、災害ハザードマップ等に基づくリスクの周知・啓発、国や県、周辺市町村等との連携による災害対応体制の拡充、自主防災組織や避難の呼びかけ体制の強化、防災訓練の充実等を実施していきます。

加えて、住民の避難行動の促進するため、避難所におけるプライバシーの確保への配慮等についても取り組みます。

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

4-6 地域活性化

(1) 地域活性化に関する本市のこれまでの取組

本市では、旧来のコミュニティが図られてきた大字単位や小学校区単位を主な範囲として、32 の地域振興組織と 6 つの連合組織が設置されており、住民と行政の対話を基礎とした協働のまちづくりを推進しています。また、平成 28 年に策定した第 2 次安芸高田市観光振興計画では、「担い手づくり」「産業づくり」「ファンづくり」を 3 つの基本戦略とし、市民とともに地域活性化や産業振興を図ることとしています。

(2) 地域活性化に関する取組方針

上記のこれまでの取組や、第 2 章で整理した現況・課題を踏まえ、本市の地域活性化に関する取組方針を以下の通り設定します。

人と人のつながりを基軸としたまちづくりの推進

① 地域コミュニティの活性化

地域住民が主体となった地域づくりを推進するため、コミュニティ形成の場としての中心拠点・地域拠点の活用や、地域づくりに関する情報提供や懇談会、集会施設の維持・整備等を通して、地域振興組織による地域づくりに対する行政支援を充実させていきます。また、甲田町小原地区での取組事例のように、地域振興組織と行政の協働による地域づくりについても推進します。

加えて、人口減少を防ぎ、地域の活力を創出するための取組として、地域おこし協力隊等の外部人材の受入や、UIJ ターンや二拠点居住の希望者に対する情報提供、男女共同参画・多文化交流の推進といった取組も進めていきます。

② 市内で暮らしていくための雇用の場の確保

特に生産年齢人口が市内で暮らしていくための環境づくりとして、工業団地や中心拠点・地域拠点をはじめとした企業誘致、遊休農地の低減や新規就農支援、スマート農業等の推進、サテライトオフィスの整備・活用、商店・企業の活性化や地域産業の育成支援、スタートアップや地域発のイノベーション創出に向けた支援といった取組を通して、雇用の場の確保を推進していきます。

第5章 地域別構想

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策

第6章 立地適正化計画

6-1 都市構造上の課題の整理

6-2 立地の適正化に関する基本的な方針

6-3 誘導区域・誘導施設

6-4 誘導施策

6-5 防災指針

6-6 目標値の設定

① はじめに

② 本市の現況・課題

③ 全体構想

④ 分野別方針

⑤ 地域別構想

⑥ 立地適正化計画

⑦ 実現化方策